

## 九州帝国大学法文学部と吉野作造(一) : 九州帝国大学法文学部内証事件の調停者

七戸, 克彦  
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1794505>

---

出版情報 : 法政研究. 83 (4), pp.737-811, 2017-03-10. 九州大学法政学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 九州帝国大学法文学部と吉野作造（一）

——九州帝国大学法文学部内証事件の調停者——

七 戸 克 彦

一 序に代えて

二 九州帝国大学法文学部の創設と吉野作造

（一） 大正一一年

（二） 大正一二年

（三） 大正一三年

（四） 大正一四年

（五） 大正一五年・昭和元年

三 法文学部内証事件と吉野作造

（一） 昭和二年

(二) 昭和三年……………以上本号

(三) 昭和四年

(四) 昭和五年

(五) 昭和六年

(六) 昭和七年

(七) 昭和八年

四 結びに代えて

(一) 我妻栄と吉野作造

(二) 梅謙次郎と吉野作造……………以上次号(八四卷一号)

## 一 序に代えて

他の学問領域との間で知的資産の共有化が図られていないために、他分野で開発済の研究手法や既発見の成果の存在を知らずに論を進めてしまう不幸は、誠に遺憾ながら時として存在する。近接した学問領域である法律学と政治学の間においても、それは例外ではないことを、筆者は最近になって体験した。

問題となった事項は、大正一三(一九二四)年に九州帝国大学に創設された法文学部と吉野作造との関わりで、平成二六(二〇一四)年に創立九〇周年を迎えた九州大学法学部(創立当初は九州帝国大学法文学部)に関する論稿<sup>〔1〕</sup>(以下「前稿」という)を執筆した際、法文学部草創期の教員中に新人会のメンバーが多く含まれていたことは無論承知して



て其任を辱しむるは亦一種の罪惡にあらざるか」という厳しい判断を下しており、最終的には総長と法文学部教授会側とが共に責任を取る以外にないという意見（「大工原君がいさぎよく其職を辞し同時に三四教授を罷免するの外廓清の途なき様に思ふ」（同上）という意見）をもっていた。そして実際にそれに近い形で紛争は解決するのである。なお昭和三年六月一二日付の日記によれば、当日吉野を訪れた大工原は九大法文学部再建のための外部からの招聘人事案について吉野の意見を求め、その一つとして吉野自身を招聘することが可能かどうかを打診したが、吉野は謝絶した。吉野の招聘は、法文学部創立委員で紛争当時も学部長事務取扱を務めていた美濃部達吉の当初からの腹案でもあったと大工原は語っている。

昭和二年勃発の法文学部内訌事件に関して、吉野が「影の調停者としての役割」を果たし得た背景には、三谷太郎も指摘するように、①事件当時の九州帝大総長・大工原銀太郎との個人的面識や、②休職処分を受けた若手教員との間の親密な関係、③他の法文学部教員との間の交流関係、さらには、④東京帝大法学部長・中田薫との間の深いつながりが控えている。

一方、法文学部再建のための専任教員招聘人事の候補者に、吉野の名が挙がっていた事実も、これまでの九州大学の年史には記載されてこなかった新たな知見であるが、法文学部（法学部・経済学部・文学部）創設一〇〇年となる二〇二四（平成三六）年には、筆者はすでに九大を定年退職しているので、一〇〇年史関係の仕事をお手伝いすることができない。そこで、本稿では、『吉野作造選集』所収の日記に沿った編年体の考察手法を用いて、前稿で書き落としていた九州帝国大学法文学部と吉野作造の関係を読み解いてゆくことで、八年後の一〇〇年史編纂のための新資料を、いささかなりともご提供申し上げたい。

なお、本稿は、平成二八年三月末日に退職された柳原正治教授に捧げられる。教授からは、郷里の宇奈月温泉の話をはじめ、実に多くの事柄をご教示いただいた。本来ならば本誌（「法政研究」誌）前号（八三巻三号）の退職記念号に掲載すべきところ、紙数超過のため通常号への掲載となってしまった失礼の段、心よりお許しを乞う。

## 二 九州帝国大学法文学部の創設と吉野作造

（一） 大正一一年

### 1 九州帝国大学法文学部

九州帝国大学に法文学部が設置される発端となったのは、大正七年九月二九日第一九代内閣総理大臣に就任した原敬の立憲政友会内閣が打ち出した「四大政綱」①教育の振興・②交通機関の整備・③産業貿易の振興・④国防の充実のうち、①に関する高等教育機関の積極的拡充策であった。

（1） 大正七年原敬内閣「四大政綱」・大正八年第四一回帝国議会追加予算承認

同年（大正七年）一月二七日翌大正八年三月二六日開催の第四一回帝国議会において原内閣が提出した「高等諸学校創設及拡張費支弁ニ関スル法律案」は、大正八年二月二五日与党多数の衆議院の予算総会を通過するが、問題は、政党内閣にとっては枢密院とともに「鬼門」であるところの、貴族院であった。<sup>5)</sup>

九州帝国大学の学部増設に関しては、同年三月一二日開催の貴族院・特別委員会の審議を伝えた新聞記事中に、江木千之委員と中橋徳五郎文部大臣との間の、次のような遣り取りを見出すことができる。<sup>6)</sup>

江木氏 九州北海道に法科大学を設置する計画なるが北海（道）大学の法科の如きは見当違ひならずや折角設置しても門前雀羅を張るべし此費用を以て七年制度の学校を造るか又は高師専修科に振り向くる方可ならずや

文相 現在の五大学は全部綜合大学に為したき考へなり大学も新しき内は入学者少きも年を経れば漸次志望者増加すべし

中橋文相の言にある「現在の五大学」のうち、東京帝国大学と京都帝国大学には設立当初より文系学部が設置されているが、残る三校——東北帝国大学（明治四〇年設立）・九州帝国大学（明治四四年設立）・北海道帝国大学（大正七

年設立)には理系学部しかない(なお、戦前に存在した九つの帝国大学のうち、京城帝国大学の設立は九州帝国大学の法文学部設置と同年の大正一三年、台北帝国大学の設立は昭和三年、大阪帝国大学の設立は昭和六年、名古屋帝国大学の設立は昭和一四年のことである)。

一方、江木議員の言にもあるように、原内閣の当初の計画は、北海道・東北・九州の三帝国大学に「法科大学」(江木の質疑の一月前の大正八年二月六日勅令第一二号により帝国大学令が全改され、従前の単科大学制は学部制に改められたので、正しくは「法学部」)を設置するというものであった。

他方、委員会での審議内容は、大略次のようなものであった。

……、又或ル委員ノ一人ハ此ノ如キ計画ヲ為スニ付テハ其内容ニ於テ十分ナル調査ヲ為ス未ダ余地ガアルト認メル、故ニ此点ニ付テハ十分ノ政府ハ責任ヲ以テ之ヲ調査セラレムコトヲ望ム、教育諮問機関ノ設ケラル、以上ハ、之ニ十分ナル諮問ヲ遂ゲラレテ尚ホ内容ニ付テ変更スベキハ之ヲ変更ヲ為スト云フコトノ政府ハ誠意ガアルカドウカト云フコトノ質問ガアリマシタ、之ニ對シテハ総理大臣ヨリ其意見ノ通り必ズ手続ヲ尽ス、斯様ナ答ガアリマシタノデアリマス、……、結局之〔反対意見〕ニ對シマシテハ委員ノ一人カラ原案ハ賛成スルガ、之ニ付テハ政府ノ言明ヲ要スル、其言明ハ教育諮問機関ニ對シ、本案ノ内容ヲ尚ホ十分諮問セラレ、且ツ調査セラレテ、他日十分ナル計画ヲ立テラレムコトヲ望ム、斯ノ如キ意見ヲ提供イタシマシテ政府ハ其意見ノ通り事ヲ行フト云フ言明ヲサレタノデアリマス、之ニ對シ然ラバ本案ヲ認メルト云フ賛成ノ意見ヲ述ベマシテ、二名ヲ除クノ外ハ原案ニ賛成ヲ致シタ次第デアリマス、即チ原案ハ是デ成立イタシタ次第デアリマス

以上の次第で、委員会は、同年(大正八年)三月二〇日、以下のような「希望条件」を付したうえで法律案に賛成すべき旨を議決した。「一、新二文部省ニ設ケラルヘキ教育諮問機関ハ權威アルモノトセラレンコトヲ望ム、二、高等教育機関ノ創設拡張ノ計画ハ学校及学科ノ種類竝ニ其施設按配等ニ就キ尚調査研究ノ余地アルモノト認ムルカ故ニ政府ハ宜ク教育諮問機関ニ諮問シ其答申ニ重キヲ置キ大正九年度以降ニ於テ適當ノ措置ヲ取ラシムコトヲ望ム」。

その後、法律案は、大正八年三月二五日貴族院本会議において、上記「希望条件」を付した形で可決成立する。そして、この「希望条件」の結果、北海道・東北・九州の三帝国大学に「法学部」を増設するという政府の当初の計画も、新設される「教育諮問機関」の答申に拘束され、変更を余儀なくされるのである。<sup>9)</sup>

(2) 大正八年「臨時教育委員会」答申

右貴族院の「希望条件」に基づき、同年（大正八年）五月二三日勅令第二三八号「臨時教育委員会官制」が制定され、前内閣（寺内正毅首相・岡田良平文相）時代に設置された総理大臣の諮問機関である臨時教育会議（大正六年九月二一日勅令第一五二号「臨時教育会議官制」参照）を廃止して、新たに文部大臣の諮問機関として「臨時教育委員会」が設置され、大正八年度には、中橋文部大臣より以下の五件の事項が諮詢された。<sup>10)</sup>

① 諮詢第一号 学位令案

② 諮詢第二号 大学令ニ依り大阪医科大学設立認可ノ件

③ 諮詢第三号 高等諸学校創設及拡張計画修正案

④ 諮詢第四号 大学令ニ依り慶応義塾大学及早稲田大学設立認可ノ件

⑤ 諮詢第五号 大学令ニ依り明治大学、同志社大学、中央大学、法政大学、日本大学及国学院大学設立認可ノ件

問題は、③ 諮詢第三号「高等諸学校創設及拡張計画修正案」であるが、『九州大学百年史（第八卷・資料編Ⅰ）』「第三章 法文学部の創設」「第一節 法文学部の創設」が、最初の資料として東京朝日新聞大正八年二月二日朝刊「九大と法文学部」の記事を挙げているのは、いささか不満で、同記事の冒頭にもある「過般臨時教育委員会に於て大正十年度に於ける東北帝国大学法学部及び同十一年度に於る九州帝国大学法学部の創設を変更して法文学部と為せし事は既報の如くなるが……」との「既報」記事のほうだが、むしろ重要である。委員会が③ 諮詢第三号の審議に入ったのは同年（大正八年）一月八日、以後、一三日、二〇日の審議を経て、一月二七日に答申を決定する。これを報じた東京朝

日新聞大正八年一月二八日朝刊「教育委員会」が上記記事にいう「既報」であり、同記事には次のようにある。

因に当局提出の諮問案は四十一議案に提出せしものと殆ど同一にて只変更を加へし点は大正九年度以後に於て増設すべき高等学校中に七年制高等学校を一枚設置すること、大正十年度に於ける東北帝国大学法学部及び同十一年度に於ける九州帝国大学法学部の創設を変更して法文学部を置くこと、為せし点なり当局に於ては七年制高等学校を来年度より設置する筈なるが（大正一〇年一月東京高等学校（東高）設置）委員中には七年制高等学校を一枚だけ設置するを以て足れりとせずとする者あり尚此他多少の意見を有する委員もあれば或は次回に於て何等かの附帯条件の提出を見るべきかと云ふ。

その後、委員会が「附帯条件」を可決するのは、同年一月二一日のことであるが、その内容は左記の三点であつて、法文学部の増設に関連したものではない。<sup>15)</sup>

- 一、東京高等師範学校附属として速に七年制高等学校を設置する事
- 二、公立、私立の七年制高等学校の設立を奨励する事
- 三、齒科の高等教育機関の施設を速に実行すること

以上のように、政府の「法学部」設置案を「法文学部」の設置に変更したのは、直接的には臨時教育委員会大正八年一月二七日決定であつたが、前示東京朝日新聞大正八年一月二日朝刊「九大と法文学部」の次には、「東」北大も法文学部／新設確定」の見出しの下に、次のような記事がある。

高等教育機関の充実計画に伴ひ東北帝国大学にも法学部を新設することは決定ありしが同学部は今回教育調査委員会（ついで）に於て前福原総長の理想が実現し法文学部の名称を附し即ち法科と文科を折衷したる一の学部組織を改むることに決定したり而して同学部の予算百万円は大正十年度より継続費として三箇年間に支出せらるゝ予定なるを以て大正十一年度に開校の運びに至るべしと観測しつゝあるも法文学部校舎として第二高等学校校舎全部を譲り受くる筈なれば高等学校の新校舎に移転後にあらざれば授業の開始は至難なるべし

すなわち、法学部から法文学部への変更は、東北帝国大学の前総長・福原鏝二郎の持論を反映したものである。福原は、慶応四（明治元）年六月二十五日（一八六八年八月一三日）生まれ、明治二五年帝国大学法科大学法律学科英法科卒業後は、逓信省から内務省を経て明治三〇年文部省に転じ、明治四四年九月には第二次西園寺公望内閣の文部次官に昇り、大正五年一〇月退官して貴族院議員となる（昭和七年一月一七日の死去まで）。その間の大正六年一〇月一五日（大正八年六月二〇日東北帝国大学総長（第三代）、大正一一年一二月三日）昭和四年一〇月二八日学習院長（第四代）。彼は臨時教育委員会の委員ではないが、九州大学百年史や法学部九〇年史が述べる「貴族院」の意向とは、具体的に福原鏝二郎の所見であったものと推測される。

一方、北海道帝国大学の法学部設置に反対していた江木千之は、臨時教育委員会の委員でもあったから、この話が立ち消えになったのも（おそらく委員会に諮問した原案の段階から北大への設置計画は断念されていたのであろう）、江木の影響と考えられる。

（3） 大正九年「文部省在外研究員規程」・大正一一年「在外研究員規程」

さて、このようにして「法文学部」の設置が決定すると、次に問題となるのが、校地ならびに教員の確保である。

上記のように、学部創設のための予算がつくのは、東北帝国大学は大正一〇年度、九州帝国大学は大正一一年度からであるが、前記新聞記事から知られるとおり、東北帝大では、すでに大正八年段階から、第二高等学校を移転させ、その旧校舎を承継する計画が進んでいた<sup>15</sup>。他方、九州帝大では、大正一一年九月に校舎の建設用地として、福岡県糟屋郡箱崎町の民有地三四七二坪七九〇の購入が完了しているが、<sup>16</sup>用地の選定や地権者との交渉は、東北帝大と同様、大正八〇九年段階から始まっていたのであろう。

一方、教員人事に関しても、東北帝大にあつては、右校舎に関する大正九年一二月の新聞記事中に、京都帝大教授・佐藤丑次郎の学部長内定が報じられているが、スタッフの人選に関しては、かなり早い時期から開始されているようである。

ある。というのも、たとえば創立当初からの教員である勝本正晃の「文部省在外研究員」<sup>17)</sup>発令日は、東北帝大に法文学部設置関係の予算のつく初年度（大正一〇年四月～大正一一年三月）より一か月前の、大正一〇年三月一日だったからである。<sup>18)</sup>大正七年七月に東京帝国大学法科大学法律学科独法科を卒業して大学院に進み（指導教授は鳩山秀夫）、同年九月二八日より助手に任ぜられていた勝本が、東北帝大に新設される法文学部への就職が決まった経緯は、彼自身の言によれば、次のようなものであった。<sup>19)</sup>

大学を卒業して最初に、牧野先生（牧野英一・東大教授・一八七八—一九七〇）が、法学志林に出すから何か書いてみるというれ（た）ので……。

……〔中略〕……。

……。それで、大学にあるフランスのダロズやシレーの判例を中心として、幸いにもあまりいい専門の論文がないというので、だいたいあちらの教科書を参照にして論文を七、八回〔正しくは五回〕にわたって出した。ところが、先生は、お前はドイツ法のくせにフランス法の論文を書いている。フランス語が読めるのか、原書で読んでいるのかというから、もちろん原書も原書、大原書だといって、鳩山先生（鳩山秀夫・東大教授・一八八四—一九四六）なんかに話すと、それは非常に奇特なことだ、お前の努力は大いに認めようというので、そういうことが中心となつて、東北大学に私を推薦してくださったのが、鳩山先生、末弘（厳太郎）先生、それから仁井田先生（仁井田益太郎・京大・東大教授）が。この方がおやし（勝本勘三郎）と非常に親しい。京都大学時代の同僚ですから。

勝本が牧野の勧めで「法学志林」誌に寄稿した論文は、「仏蘭西民法第一三八四条第三項論（一）」（五・完）「法学志林二二巻八号～一二号（大正八年八月～二月）」であるから、<sup>20)</sup>勝本の教員採用の内定は、佐藤丑次郎の学部長内定より早いかもしれない。<sup>21)</sup>なお、文部省在外研究員の在留期間の起算日は、在留地到着の日であるが、『文部省在外研究員表（大正十三年三月三十一日調）』（従大正十二年四月至大正十三年三月）文部省在外研究員帰朝者の」の記載によれば、

勝本の在留地（パリ）到着日は大正一〇年六月二十六日であるから、在留期間（二年）の満了日は大正一二年六月二十六日、帰朝日が同年一二月一八日であった。<sup>(22)</sup> なお、彼と同じ法科教員の内定者のうち、留学が次に早いのは小町谷操三（在留地到着日・大正一〇年七月二日）帰朝日・大正一三年三月三〇日、次が鈴木義男（在留地到着日・大正一〇年一〇月一日）帰朝日・大正一三年三月三日）であるから、彼らの就職が内定したのも、勝本と同様、大正九年中のことと思われる。

一方、東京帝大教授・美濃部達吉が、九州帝国大学の法文学部の創立委員を正式に委嘱されるのは大正一二年一二月のことであるが、しかし、美濃部もまた、創立委員正式就任以前から、教官候補者の物色・選定を行っており、大正一一年五月一二日の東京朝日新聞朝刊には、次のような記事がある。<sup>(23)</sup>

中橋文相の一事業として高等学校が増設され、従って倍加した卒業生を收容すべく大正十三年度には東北大学法文学部、十四年度には九州大学法文学部が開設され、東北は佐藤丑次郎博士／学長（学部長）として独逸風な新学風を創始すべく、既に教授の選定も済んだが、九州は東大の美濃部博士が創立委員長として着々準備を整へてゐる、北九州は工業の中心地なので経済学及び経済行政には大に特色を発揮する真野（文二）総長（第二代。在任期間・大正二年五月九日～大正一五年三月一九日）の方針である、講座は法律経済文学を総合し総数三十、哲理を基礎とした人格主義の教育を行ふ筈で教授にも全部最近大学を卒へた有為の少壮学徒を選び学部長も／互選として教授の自治に委ねる。

去る二日発表された文部省留學生七氏はその候補者であるが、憲法を担当する山之内一郎氏は前農商務次官山之内一次氏の長男、同じく政治学講座を持つ佐々弘雄氏は改進黨の名士佐々友房氏の令息で共に昨年東大法学部を卒へ研究室助手となつてゐた秀才である。山之内君及び民法を担当する東季彦氏は十二日横浜を解纜する諏訪丸で独逸に赴く、経済学の向坂逸郎氏経済史の石浜知行氏も昨年卒業で主張を有する／元気に満ちた青年で、佐々君は温厚玉の如き人格者として友人の推服するところ、文科には四高教授四の宮兼之氏が哲学を七高教授大島直治氏が倫理学をやり皆近く留学の途に上る筈、東北の法文学部でも国家原論<sup>(四高)</sup>

の講座を開く河村又介氏（九年東大卒業）行政学の鈴木義男氏（同上）民法の勝本正晃氏、商法の小町谷操三氏は各前途を属目されてゐる少壮学者である

文科には哲学に藤岡蔵六氏（在独）あり文化史の岡村典嗣倫理学の阿部次郎氏も最近留学の途に上る、近頃の伯林は森戸（男）、榎田（民蔵）、矢内原（忠雄）諸氏を初め日本の少壮学者で大賑ひであるがその間に醗酵される思想が将来の我が学界を指導する事になるだらう

右記事よれば、九大に内定した七人の「文部省留学生」（正確には「在外研究員」<sup>24</sup>）発令日は大正二年五月二日、一方、『文部省在外研究員表』記載の在留地到着日（『留学期間起算日』）は、早い順から①大島直治（倫理学）大正二年七月一日・②東季彦（民法）同年七月六日・③石浜知行（経済学）同年七月一日・④四宮兼之（哲学）同年七月三日・⑤山之内一郎（憲法）同日・⑥佐々弘雄（政治学）同年九月一日・⑦向坂逸郎（経済学）翌大正二年一月二日である。<sup>25</sup>

このうち、向坂逸郎は、大正一〇年四月東京帝国大学経済学部経済学科卒業後、同年一〇月より助手となっていたが、彼の九大内定と在外研究に至る経緯は、次のごとくである。<sup>26</sup>

〔坂本守前注〕 森戸事件（大正九年）は向坂氏をしてマルクシズムの道をますます奥深く歩く決意をさせた。矢作栄蔵先生のもとに助手になって、農業政策をやることになったのだが、マルクス、エンゲルスの本ばかり読んで一年が過ぎた。そこでまた一つの転機が訪れる

〔向坂談〕 経済学部長の山崎覚次郎教授は、森戸事件に懲りて、助手たちの思想状況に敏感になっている様子でした。そしてある日「九州大学に法文学部ができる。ついては君が福岡に行く」と約束すればいま直ちにドイツに留学ができる、どうか」というのです。私はマルクス、エンゲルスの国に行つて、だれにはばかることなくマルクス主義の勉強ができることがうれしかった。先方は厄介払いのつもりだろうが、そんなことはどうでもいい。なんのためらいもなく、九大行きとドイツ留学を承知した。

たまたまこの時、私の指導教授の矢作先生はヨーロッパ出張中でした。帰国されてから「君は僕の帰るのを待たないで、どうしてそんなに大事なことを決めてしまったのか、僕には僕の考えがあつた」と叱られました。全くそのとおりです。だが追放だろうと何だろうと、マルクス、エンゲルスの国の魅力は、私をせっかちにした。

矢作栄蔵のヨーロッパ出張は大正一〇年八月～一一年一〇月であるが、上記新聞記事にあるように、向坂の在外研究は一一年五月に正式決定されているから、向坂が山崎覚次郎経済学部長から（厄介払いが本音の）九州帝大行きの話を持ちかけられたのは、それより以前ということになる。なお、向坂が日本を出発するのは大正一一年一二月であるが、これは、指導教授である矢作の帰国を待ったものであろうか。

なお、上記七名の大正一一年在外研究員のほか、明治四五年七月に東京帝国大学法科大学経済学科卒業後、助手に採用され、大正八年文部省留学生として渡欧し（在留地到着日は二月一三日）、留学期間（二年間）満期後も私費で留学を延長していた森順治郎（経済学）も、時期は不明であるが、教員に内定している。だが、彼は、九大赴任がおそらく不本意だったのだろう（母校・東大のポストを狙って留学を続けたように推測される）、留学延長期間満期（大正一五年五月三一日）から五か月後の大正一五年一〇月二三日九州帝国大学法文学部助教授を罷免となった。

## 2 吉野作造（四四歳）

さて、ここまで話を進めたところで、いよいよ吉野作造の日記に入ろう。

### （1） 河村又介

大正一一年正月二日、吉野は、河村又介・イト（後に死別する先妻）夫婦の年始の挨拶を受けている。<sup>28</sup>

河村は、鹿児島・第七高等学校（第一部独法科）では大島直治に教わり、大正五年七月卒業、九月東京帝国大学法科大学政治学科入学後は、緑会弁論部・基督教青年会・普通選挙研究会・新人会で吉野の薫陶を受け、大正八年七月首席卒業<sup>29</sup>（なお、同年法律学科英吉利法兼修の首席は野津務、三席は鈴木義男であった）、九月一九日河村・鈴木の二人

は助手に就任（河村は吉野の政治学政治史研究室の最初の助手<sup>30</sup>）。

その後、河村は、大正一〇年九月に助手を辞職するが、事情は調べきれていない。一方、彼の在外研究員の任期は、在留地到着日（起算日）大正一一年七月一日から二年間（大正一三年七月一日）であるが、<sup>31</sup>実際の滞在期間はそれより長く、イエリネック『一般国家学』の翻訳は「大正十三年（一九二四）七月二十三日、午前十時半、パリにて肺を抑えて訳了」したものである。<sup>32</sup>なお、前年（大正一二年）に日本に送付済であったこの翻訳の前半部分は、印刷を終えて製本中のところ、同年九月一日の関東大震災で原稿ごと焼失していた。震災当時ベルリンに滞在していた河村は、七高時代の恩師・大島直治と、横浜の留守宅の家族の消息を心配し合ったという。<sup>33</sup>

(2) 山之内一郎

吉野作造日記に、九州帝国大学の人事関係の話がはじめて登場するのは、大正一二年二月一七日に記された前々日（二五日）分の、次のような記載である。<sup>34</sup>

二月一五日分 「夜山内<sup>〔山之内〕</sup>（一郎）君藤井<sup>〔慎吉〕</sup>（悌三）君来る 山内君はいよく九州に行くことに決心せりと云ふ 同君からきく 上杉<sup>〔慎吉〕</sup>君非常に蠟山<sup>〔政道〕</sup>君を憎んで居る 森戸事件のときの同君の演説がた、ったものらしい 師長 に対して苟且にも悪声を放つ如きものは教授たるの資格を欠く 之を大学に入る、様な事があつたら極力反対する といはれしとやら 妙な感情の行違で困つたものなり」

なお、翌三月の吉野日記には、「〔三月〕二十三日は……昼少し前、森川写真館に撮影にゆく 山内<sup>〔山之内〕</sup>（一郎）佐々<sup>〔弘雄〕</sup>石浜<sup>〔知行〕</sup>三君近、洋行につき記念の為め招かれたる也」とあるので、<sup>35</sup>この時期には三人の在外研究が確定していたことになる。その後、五月三日、吉野は、河村又介・山之内一郎・佐々弘雄・蠟山政道・服部実・岩田喜三郎を上海亭の昼食に招待している。<sup>36</sup>なお、同月（五月）二四日午後、吉野は「山之内君の許嫁岡女史の来訪を受け詳しい話をきく」のであるが、山之内と許婚との間に、いかなる事情が生じていたのかは不明である。<sup>37</sup>

一方、山之内一郎が吉野に語った上杉慎吉（吉野より政治学科一学年上の上杉は、思想的には両極端に位置するもの、個人的には非常に仲が良いのであるが）と蠟山政道（大正九年七月東京帝国大学法学部政治学科卒業、七月一七日付で助手、なお、同日付で同級生の佐々弘雄も副手に採用されている）の件についていえば、大正十一年六月一六日午後の教授会では、「蠟山君を助教授に推薦する事の小野塚〔喜平次〕教授の提案に対し上杉君より故障と認むべき注意あり」<sup>(38)</sup>。結局、六月二三日教授会は、「我妻栄、蠟山政道両助手を助教授に推薦（七月十六日付発令）<sup>(39)</sup>」。

(3) 佐々弘雄

その後、大学が夏期休暇に入った七月六日、吉野は自宅で、蠟山政道と同級の助手・佐々弘雄の訪問を受けている。<sup>(40)</sup>

佐々弘雄（大正九年七月東京帝国大学法学部政治学科卒業、同月一七日副手、一月二日助手）の在外研究期間は、在留地到着日（起算日）大正十一年九月一四日から二年間（満了日・大正十三年九月一四日）であるが、渡航日に関しては、吉野日記に、「〔七月〕十九日は夜〔宮武〕外骨君、佐々君、藤井〔悌三〕君、新島〔栄治？〕君等来る 佐々君は二十一日渡欧の途につく筈なり」とある。<sup>(41)</sup>

(4) 今中次磨

時間を少々巻き戻して、吉野が山之内一郎・佐々弘雄・石浜知行と在外研究前の記念写真を撮った一週間後——大正十一年五月の日記には、「十日は昼今中〔次磨〕君来訪、今度洋行するとなり、妻君も同伴すと云ふ」<sup>(42)</sup>とある。

今中次磨は大正七年七月東京帝国大学法科大学政治学科卒業、大学一年次に吉野作造の政治史の講義を受講し、在学中は海老名弾正の本郷教会に通った関係から、大正八年同志社大学に就職した。就職までの間は、吉野の論文の口述筆記を手伝っており、吉野日記・大正八年四月二二日条には、「昼食後岩田君を煩して新人の社説を筆記して貰ふ 前月まで今中君なりしを今月から岩田君代る 今中君は同志社に赴かる」とある。<sup>(43)</sup>

なお、同志社は、大学令（大正七年一二月六日勅令第三八八号。施行は翌八年四月一日）に基づく私立大学の設立認

可を得て(一)(二) 1 (2) 大正八年臨時教育委員会⑤諮詢第五号参照)、今中が赴任した翌年(大正九年)四月一五日大学に昇格、翌四月一六日海老名弾正が第八代総長に就任するが、吉野日記・大正八年七月二五日条には「(京都にて)佐々木(惣一)君に遇つて同志社改革の事を談じ滝本(誠一)君退職後(大正三年より同志社教授を務めていた滝本は大正八年慶応義塾に転じた)一臂の力を添へられん事を頼み快諾を得たり」とあり、八月五日条には「(加古川にて)同志社の用にて中島重君に愈、岡山より来て貰ひ話をする」とあり、<sup>(45)</sup> 翌八月六日条には「夕方野口(未彦)君より電話あり海老名先生同志社総長招聘問題につき有志懇談会あれば教会日曜学校楼上に来いといふ五時すぎゆく八時頃まで語る」とある。<sup>(46)</sup> 九州帝国大学の法文学部創設以上に、同志社の大学昇格と人事をめぐる問題に、吉野は深く関わっている。のみならず、九大の内訌事件とほぼ同時期の昭和三年三月に発生した同志社の内紛に関しても、吉野は、九大と同様「影の調停者として善後処理に貢献し」、<sup>(47)</sup> 海老名弾正後任の第九代・同志社総長に、九大事件の総長・大工原銀太郎を据えることに成功した(詳細は後述する)。

(5) 鹿子木員信

以上のほか、吉野日記には「(六月二二日)鹿子木君九州大学の教授になりさうの話をきく」との記載がある。<sup>(48)</sup>

鹿子木員信(かのこぎ・かずのぶ)は、明治三七年海軍機関学校を出て、装甲巡洋艦「八雲」乗員として翌三八年日本海海戦にも従軍するが、三九年五月休職して九月京都帝国大学文科哲学科選科に入学、翌四〇年九月渡米してユニオン神学校、コロンビア大学に学んだ後、ドイツへ移った際に、本郷教会以来の知己である吉野作造(留学期間・明治四三年〜大正二年)や大工原銀太郎(留学期間・明治四四年〜大正三年)と再会している(吉野日記・明治四四年一〇月一二日条には、「夜日本倶楽部二行ク鹿子木員信君ノ来伯ヲ機トシ高田畊安、大工原銀太郎、村上幸多予ノ本郷教会関係ノ者ノ外ニ福岡医科大学助教住田(正雄)君ヲ加ヘテ会食セントテナリ懇談夜ヲ徹シテ帰ル」とあり、<sup>(49)</sup> 翌明治四五年吉野がベルリンを離れる際にも、彼ら本郷教会メンバーと吉野の親友・佐々木惣一は送別会を開いている

〔吉野日記・明治四五年三月一九日条〕二時ヨリ松下ニ行ク 高田、大工原、佐々木（惣一）佐野〔善作〕鹿子木ノ諸兄ト別レノ宴ヲ開キシナリ<sup>54</sup>。結局、吉野は、イエナに移る鹿子木と連れ立ってベルリンを出立、イエナで鹿子木と数日間を過ごした後、ヴュルツブルクに赴く<sup>51</sup>。その後、吉野は、四月にはシュトラスブルク、六月にはナンシー、七月にはパリ、九月にはジュネーヴに滞在し、続いてイタリア旅行を計画していた。ところが、同月（大正元年九月）イエナ大学で学位を取得した鹿子木は、旅行中のパリで金をなくしてしまい、佐々木惣一が一時用立てたが、結局吉野がかぶることになって、イタリア行きの費用がなくなり中止となる<sup>52</sup>。翌大正二年一月、吉野はパリを発って、ゲッティンゲンの大工原銀太郎を訪ねた後、二月よりベルリンに滞在するが、吉野日記・二月九日条には「夜鹿子木君ヲ訪フ 同氏ノ Brau〔許婚。コルネリア・ツィリンスキー。大正二年結婚〜昭和三年離婚〕ニモ偶然遇フ Brauノ父ハ Poland 人ニシテ現ニ Petersburg 文科大学ニテ欧洲古文学ノ教授ナリト云フ」とあり、二月一二日条には「夜ハ鹿子木君ヲ訪ウテ御馳走ニナル」とあり、二月一四日条には「朝大学ノ門ノ前ニテ鹿子木君ニ会フ約ニテ往ク 佐々木君ノ依頼ニテ Binar ニ 200 Mk ヲ払フ訳ナリシガ旅行ニテ心細キ故鹿子木君ノ旅費ノ貯ヲ借りテ払ハントテ鹿子木君ト一所<sup>糖</sup>ニ銀行ニ往ク為メナリ スクテ洋服屋ノ払モスマシタリ」とある<sup>53</sup>。前年の旅費立替の借りを返してもらったことだろう。

吉野の帰国（大正二年七月三日横浜着）・教授昇進（翌三年七月一七日）後も、二人の交流は続いており、大正六年六月一四日条には「夜冷静会に出席 食前に余の支那政変観、鹿子木貞信君夫人（コルネリア）の露国革命談あり」、同月二〇日条には「四時より奥山（清治）君を訪ふ 鹿子木君夫婦来り会す 紹介の労をとる」とあり<sup>54</sup>、翌大正七年四月一四日条には「約の如く鹿子木貞信君来訪 今度二年ばかりを帰<sup>帰</sup>して印度に赴くとなり、暇乞のために来られしなり」とある<sup>55</sup>。

その後、鹿子木は、大正一〇年四月東京帝国大学文学部哲学科講師となり（古在由直（大正九年〜昭和三年第一〇代東大総長）の二男・古在由重は、鹿子木の講義だけは熱心に聞いたという<sup>56</sup>）、上記吉野日記にあるように、翌大正一一

年九州帝国大学法文学部就職が内定して、一二年三月ベルリン大学での在外研究に出發するのであるが（在留地到着日・五月二五日）留学期間満期日・大正一五年三月三〇日、吉野日記には、鹿子木の渡航直前の三月一〇日「夜新人社講演会に出席す 相棒は鹿子木君也」とある。<sup>67)</sup>

(二) 大正一二年

1 九州帝国大学法文学部

美濃部達吉が九州帝国大学法文学部創立委員を委嘱されるのは、大正一二年関東大震災後の一二月のことである。

一方、同年の九大関係の在外研究員は、①井口孝親（社会学）、②藤沢親雄（政治史・外交史）、③中島慎一（哲学）、④鹿子木員信（哲学）、⑤豊田実（英文学）、⑥三田村一郎（财政学）、⑦大森研造（経済学）、⑧西山重和（国際公法・国際私法）、⑨佐久間鼎（心理学）、⑩大沢章（国際法）の一〇名。

このうち、①井口孝親は、大正二年七月第一高等学校英法科卒業、大正六年七月東京帝国大学法科大学政治学科卒業（高校・大学の同級に舞出長五郎・矢内原忠雄）、翌八月大阪朝日新聞社に入社するが、大正七年の白虹事件で長谷川如是閑・大山郁夫とともに退社、翌大正八年一月より長谷川・大山と雑誌「我等」を編集するが、六月私費で渡米、九月外務省嘱託となり、翌大正九年一月テッシェン公領人民投票実施準備のため渡欧、一〇月からはドイツ政情研究のためベルリンに滞在していたところ、翌大正一〇年一月外務省嘱託を解かれて文部省の在外研究員に任ぜられたものである。<sup>68)</sup>なお、ドイツ在留中に結婚した妻アンネ・マリー（ジュネーヴ出身のスイス人）との間に一女（マリオン）をもうけたが、彼の九大赴任に際して、文化の違いを危惧した妻は、子供とともにベルリンに残った。

また、⑩大沢章（東京帝国大学法学部法律学科独法科（田中耕太郎・孫田秀春・薬師寺伝兵衛（志光）らと同級）大

正四年五月卒業）も、大正八年に内務省を辞職し国際連盟の随員として渡欧、六か月の任期満了後はパリ大学等に在籍していたところを、大正一二年一二月七日付で在外研究員に任命されたものである。なお、吉野作造日記・大正八年八月一九日条には、「夜張育海君河村又介君石渡春雄君三浦純一氏夫人来訪 奥山清次君（清治）より巴里へ大沢章君を囑托として派遣したき件依頼し来る 草間君を煩して其旨と通ずる」とある。<sup>(59)</sup>奥山清治は、吉野の第二高等学校・東京帝国大学の一期上の先輩で（二高では佐藤丑次郎と同級、東大は法律学科独法科卒）、大学卒業後は外務省に入省、吉野は留学中の明治四四年六月、ウィーン駐在の奥山の宿舎に厄介になるなど、非常に親しい関係にある。<sup>(60)</sup>一方、「草間君」とは、草間志亨（大正八年シカゴ大学大学院社会学部卒、大正一〇年外務省囑託、国際連盟帝国事務局勤務、ピアニスト・安川加寿子の父）であろう。<sup>(61)</sup>彼はシカゴの日本基督教青年会で働いていたから、この活動を通じて吉野と連絡があったものと思われる。

## 2 吉野作造（四五歳）

### （1） 井口孝親

吉野作造日記・大正一二年一月一八日条には「（二月一〇日）独乙井口孝親君より原稿（ローザ・ルクセンブルク第三回分）送り来る 書留なるが貼付切手百六十八馬克也」とあり、また、四月二九日条にも「之は伯林の井口孝親君より「ローザ・ルクセンブルグの手紙」の原稿を送ってきたもの（切手（六枚合計二四三〇マルク）貼付）」とある。<sup>(62)</sup>この翻訳は、その後に執筆された「ドイツ革命の犠牲者ローザ・ルクセンブルグ（二）」の「完」「我等」五巻六号（大正一二年六月）一頁、七号（七月）一頁と合して、大正一四年七月同人社書店より刊行された「ローザ・ルクセンブルグの手紙——及びその生涯」。

同書巻頭の井口の「訳者序」には、次のようにあり――、

この翻訳の出版は、全く恩師吉野博士の御尽力によって成ったものである。また吉野、長谷川（如是閑）両氏が、その多忙な

時間を割いて、此書のためわざわざ序文を書いて下さったことに対し、こゝに深く感謝の意を表しておく。

……〔略〕……。

著者（ローザ・ルクセンブルグ）の第四周忌にあたる

千九百廿三年（大正十二年）一月十五日

ベルリンにて

訳者

一方、同書の吉野の序文（表題は「此書をはじめて読んだときの感想」）の冒頭は、次のような文章で始まり――、  
 在外の井口君から本書の原稿を送りこされたのは二三年前のことだ。それから訂正だ追補だと色々修飾することがあってやつと此頃出版する運びとなつたのである。夫れだけ本書は随分と訳者の一方ならぬみがきかけられてゐる。読んでごらんになれば分るが中々うまく仕上げられて居ると思ふ。

――また、次のような文章で終わる。

訳者井口君と私とは師弟の關係にある。大正二年私が欧米留学より帰つての始めての講壇に井口君は大学生として出席された。優れたる才能を有つ篤実な青年として私は夙に同君に嚮望する所多く、従て卒業後も絶へず交際して居るが、遂に認められて九州帝国大学の教職に選ばれるゝことになつた。欧洲留学の期も満ちたが不幸病氣になつてまだ帰らない。が、いづれ遠からず帰朝して更に大なる貢献をすることだらう。是は井口君を識る者の齊しく大に期待して居る所である。

大正十四年六月

帝大病院にて

吉野 作 造

右の記述のうち、井口の留学先での病氣療養と、大正一四年の吉野の東京帝大病院への入院に関しては、長谷川如是

関が次のように述べている。<sup>(64)</sup>

「批判」の元の同人で、昨年〔昭和七年〕九州で喪くなった、九大教授の井口君は、吉野氏の教へ子だが、その井口君がヨーロッパで永年の病気の間も吉野氏は何かと骨を折ってゐた。その井口君のことで、私が東大病院に入院中の吉野氏を訪ねた時に〔吉野は肋膜炎で大正一四年一月一〇日東大病院に入院、六月二七日退院〕「面会謝絶の病人が、人の病氣や経済で苦勞してゐる」と私が笑ったら、氏はこの時も「こゝは僕の別荘だ、お互に別荘の住人だから心配もしてやるのだ」と笑った。

なお、鹿子木員信によれば、「確か大正十三年だと思ひます故井口君は異境に在つて病み、医師からは不治と言はれた様でありました。始めミラノ其他転々と病を養つて居られましたが、遂にスキスのゼネバ湖畔レザン療養所に病める身を横へられました」〔私は十四年の夏アルペツストックをついてマッターアホーン登はんの途このスイス山間に井口君を見舞つたのでした。<sup>(65)</sup>〕

(2) 木村亀二

話を大正一二年の吉野日記に戻そう。

同年四月一五日には「夜服部実君夫妻来訪 木村亀二、菊池勇夫の二君も来る」<sup>(66)</sup>。

このうち、昭和二年九州大学法文学部内訂事件の主人公である木村亀二は、東京帝国大学法学部法律学科独法選修を大正一〇年四月に卒業後、我妻栄・平野義太郎とともに助手に採用されていたが（五月六日付発令）、翌一一年我妻栄が蠟山政道とともに助教に任用されたのに続き（二（一） 2（2）参照）、一二年には平野義太郎も助教に任ぜられていることから（同年五月教授会承認、六月二五日付発令）、同期の助手である木村の就職先についても、同時期に模索されていただろう。

木村に関しては、関東大震災後の一月二三日にも「午後木村亀二君来訪 夕方まで話す」との記載があるが、<sup>(67)</sup> 木村の在外研究は、在留地到着日が翌大正一三年二月九日なので、この時期にはすでに九大への就職は内定している。

## (3) 菊池勇夫

一方、菊池勇夫は木村より一学年下で、風早八十二と同級の東京帝国大学法学部法律学科仏法選修大正一一年三月卒業、翌四月より副手に採用されたが、同期の風早八十二は助手採用である。

また、関東大震災後の一〇月六日「夜増田清君、菊池勇夫君来訪、菊池君は白耳義の事を調べたいとて本を八冊ばかり持ってゆく」、一二月七日「帝大緑会弁論部巡回講演に出席すべく朝特急で沼津に行く……僕は最後に『日本の東洋に於ける地位』に就て語る 学生諸君并に菊池勇夫君と食事を共にし七時の汽車にて静岡に向ふ」とある。<sup>(68)</sup>

その二年後の大正一三年三月、副手の任期が満了した菊池は、国際労働機関（ILO）の東京支局員となった後、翌大正一四年一月二三日在外研究に出発するので、九大への就職が内定するのは大正一三年——ILO職員時代のことである。

## (4) 中田薫

ここで、大正一二年九月一日関東大震災当日の吉野の日記を見てみることにしよう。<sup>(69)</sup>

九月一日 「十二時少し前上杉君に誘はる、ま、ペンを投じて食堂に向ふべく室を出る 小使の居る所で武田君に用を頼ん

でゐる間に上杉君は階を下り中田君と一緒になる 建物を出て三人一所(緒)になり二十七、八番教室の横手に来た頃

俄に大地の震動を感じる ……(以下略)……

右のように、吉野作造と上杉慎吉の關係は、互いに昼食を誘い合うほど仲が良い。<sup>(70)</sup>

一方、昭和二年九大内訌事件に対する「喧嘩両成敗」の裁定者である中田薫は、第二高等学校から東京帝国大学法科大学政治学科を卒業した吉野の先輩で（吉野は明治三〇年七月の中田の卒業と入れ違いに九月二高に入学し、三三年七月の中田の卒業と入れ違いに政治学科に入学する）、大学卒業後は大学院に進学、明治三五年二月二七日教授会で助教授任用が決定（四月一四日付発令）。

なお、吉野が助教授に任用された明治四二年の日記には、「午後二高出身法科大学々生会ニ臨ミ半途席ヲ外シ海老名先生宅ノ新人編輯会ニ出席ス」とあり（一月二日条）、吉野自身も学生時代こうした同窓団体を通じて中田の知己を得ていただろう。

また、中田の留学期間（明治四一年三月渡航、五月二日在留地到着、四四年五月二日留学期間満了、六月帰朝）の後半は、吉野の留学期間（明治四三年一月二〇日発令、四月一五日出発、六月二日在留地到着（六月一日マルセイユ着、リヨン経由でハイデルベルク着）、留学期間三年の満期前の大正二年五月二八日在留地（ロンドン）発、アメリカ経由で七月三日帰国）と重なっており、明治四三年一〇月四日吉野のハイデルベルクでの転居先は「モト中田君ノ居ツタ内デ Gräser ト云フ人ノ内ナリ 家族皆極メテ親切ナリト云フ」<sup>(7)</sup>。さらに、翌一月には、ハイデルベルクを訪れた中田と、吉野は連日行動を共にしている<sup>(8)</sup>。

一月一三日 「朝教会ニ行カント思ツテル所へ中田君来ル 同君ハ昨夜到着セシ由ナルガ Lux ニ泊リ今朝来訪セラレシナリ

宿ノ人々モ大ニ喜ンデ歓迎セラル 昼頃マデ内ノ人ト話サレ夫カラ一緒ニ散歩シ Lux ニテ昼食ヲ認メ我が宿ニ帰

リテ又内ノ人々ト一緒ニ Schloss ノ方へ散歩ニ出掛ケル 夜モ Lux ニテ食事ヲ共ニシ内へ話ニ来ラル

一月一四日 「昼中田君来ル 一所<sup>(糖)</sup>ニ宿カラ昼食ノ御馳走ニナリ写真ヲ取リナドス 夕方学校ニ行キ帰リニ中田君ヲ Lux ニ訪

ヒ懇談夜ヲ徹ス」

一月一五日 「朝起キテカラ近所ノ八百屋デじゃが芋ヲ買ヒ兼テ買ツテアル Gelatine（ゼラチン）砂糖ヲ以テよせ物ヲ作り午

後中田君ヲ馳走ス 此前ニハ失敗シタレドモ今度ハ可ナリ成功セリ 午後 Pitoni ニ稽古ニ行キ夜中田君ト会食懇

談ス」

一月一六日 「直ニ中田君ヲ Luxhof ニ訪ヒ昼食ヲ共ニシ夫ヨリ話シ込ミ夜遅ク帰ル 伊太利大使館ノ三等書記官吉田茂氏ハ妻

君ノ兄君ナリトテ一所<sup>(糖)</sup>ニ端書ヲ出ス 駄句アリ 夫人名ヲ雪子ト云フ 牧野伸頭氏ノ令嬢ナリト云フ

吉々と亭主横坐に脛を撫で

女房コリヤ見よ我が鼻のし田

茂々と通った罰で女房に

問ひつめられて雪づまりけり

中田君句アリ曰ク

当年の俊才あたら老馬(ローマ)にて

予之二附シテ曰ク

雪の軒端に息あへぎつ、

中田君亦曰ク(吉田君 *Via Po* (ポー街) 九番地ニ住ス)

近頃は場所柄丈にポーとなり

予之二附シテ曰ク

雪をだいても熱は下がらず

中田君亦曰ク(九ノコトラ伊語 *Noie* ト云フ)

ポーくくと未来の大使ノヴォオセ上り

予曰ク

蔭では老馬と人がナポーリー

一一月一七日 「朝早く鳥一羽ニ米ト卵ヲ買ヒ中田君ヲ招キ昼ニ鶏飯ヲ饗ス 夜 *Luxhof* ニテ食事ヲ共ニシ *Cafe Imperial* ニ懇談ス」

一一月一八日 「朝中田君ヲ訪ヒ昼食ヲ共ニシ懇談ニ時ヲ移ス 午後宅ニ来ラレ夜八宿ニテ中田君ト共ニ夕食ヲ饗セラル 遅ク

マデ話ス」

十一月一九日 「朝来汁粉ヲ作り昼約ニ從ヒ中田君來ル之ヲ饗ス 午後ハユックリ話シLuxhofニテ食事ヲ認メテTheaterニ行

ク 題ハTroubadour〔トロヴァートル〕ト云フItaly物ニテ……」

十一月二〇日 「昼中田君ヲ訪ヒ一所<sup>(續)</sup>ニReichspostニテ食事ス 午後ハ宿ニ話ニ來ラル 夜ハLuxニテ食事シ雨モチラ々々降ル

ヲ以テ中田君ノ部屋ニテ懇談シテ十一時過歸ル」

十一月二日 「中田君暇乞ニ來ラル」

中田の妻・栄（明治一六年二月生）は竹内綱の六女。竹内綱の長男・竹内明太郎は小松製作所創業者で衆議院議員、右の吉野日記・十一月一六日条に出てくる吉田茂は五男で、三歳のとき吉田健三の養子となり、明治三九年七月東京帝國大学法科大学政治学科を卒業して（吉野作造の二期下）外務省に入省、明治四二年三月牧野伸顕の長女・雪子と結婚、同年一二月大使館三等書記官・イタリア在勤を命ぜられ、翌四三年二月新婚の妻を伴いローマに着任していた（それにして、二人が吉田に送った葉書は、お上品さを欠いていて、いささか幻滅する<sup>(73)</sup>）。

こうした関係から、吉野は、後に『明治文化全集』編纂の際、中田の岳父・竹内綱の自叙伝収録につき、中田に助力を仰いでいる（昭和四年七月一日条「中田君を訪ね竹内綱自叙伝を雑史篇の中に出版せんことを頼む」、七月八日「中田君から竹内武陵自叙伝の原稿を受取る」<sup>(74)</sup>）。

吉野と中田の学問的なつながりに関しては、ほかに、大正一三年七月二日条には「中田君からきく 白石の西洋紀聞を會てレンホルムが独訳シハクセキと題したのが宮崎〔道三郎〕先生の蔵書の中にあつたと 探したけれども見当たらず」とあり、同年十一月一九日条には「古本を買ふ歸りに中田君からの注意により桐生悠々君の訳せるマキャヴェリーの経世策を買ふ」とある<sup>(75)</sup>。

その一方で、中田の側も、おそらく吉野の依頼によるものであろう、中央公論大正八年五月号（三四年〔卷〕五号）

に「『デモクラシー』と我歴史」と題する一文を寄稿している。<sup>17)</sup>

(5) 宇賀田順三

再び大正一二年の日記に話を戻すと、関東大震災から一か月半後の一〇月一四日(日)、吉野は「宇賀田君を誘うて東中野に持地〔六三郎?〕家を訪ふ、皆不在にて要領を得ず、一旦内(家)に帰る(78)」。吉野に同道した宇賀田順三(うがたまさぞう)は明治三十一年八月一〇日茨城県古河市生まれ、大正九年七月第六高等学校(岡山)卒業、大正一二年三月東京帝国大学法学部政治学科卒業後は大学院に進学していた(専攻は憲法であった)。

さらに、翌大正一三年の吉野日記には、一月二七日(日)「午後宇賀田順三君大宅君高木八尺君松村松盛君増永浩君の訪問をうく、宇賀田君には蔵書のカードを作ることに手伝って貰ふつもり」とあり、翌二十日(月)「朝宇賀田君来る、今日からカードを作つて呉れる」とある。<sup>18)</sup>

同年(大正一三年)一月在外研究員(二年間)発令、翌大正一四年一月二五日在留地到着、昭和六年六月に帰朝して、七月一九日九州帝国大学法学部助教授(行政法講座担任)、翌三年一〇月一五日教授。

(三) 大正一三年

1 九州帝国大学法文学部

大正一三年九月二六日勅令第二二五号「九州帝国大学各学部ニ於ケル講座ニ関スル件〔大正八年二月七日勅令第一七号〕中改正ノ件」(即日施行)により新たに設置された法文学部には、①哲学・哲学史(四宮兼之・一二月一七日着任)、②倫理学(大島直治・一〇月二一日着任)、③社会学(高田保馬・翌一四年五月一九日着任)、④民法(東季彦・一二月六日着任)、⑤政治学(佐々弘雄・一二月一七日着任)、⑥政治史・外交史(藤沢親雄・一二月六日着任)、⑦経済学(石

浜知行・一月一五日着任）、⑧西洋史学（長寿吉・翌一四年二月二〇日着任）の八講座が設置された。

このうち、翌大正一四年着任の③高田保馬と⑧長寿吉は、他大学からの引き抜き組である（社会学者のみならず経済学者・歌人としても名高い高田保馬は東京商科大学（現・一橋大学）からの引き抜き、長三洲の長男で末弘徹太郎の義兄（姉・初枝の夫）である長寿吉は学習院からの引き抜き）。

なお、部局長には、一〇月一日付で美濃部達吉が学部長「事務取扱」に任ぜられた。「事務取扱」の職位は、同年（大正一三年）六月三日に美濃部が東京帝国大学の法学部長に任ぜられていたためなのだろう。

一方、大正一三年の在外研究員は、①長寿吉（在留地到着日大正一三年一月五日から一年間）、②木村亀二（法理学。在留地到着日大正一三年二月九日から二年間、大正一五年五月一〇日帰朝）、③長沼賢海（広島高師教授・国史学、出発日大正一三年三月二五日、在留地到着日五月三二日から二年間のところ、八か月短縮して翌一四年一〇月一二日帰朝）、④風早八十二（刑法・刑事訴訟法、大正一三年八月一日より学費支給、二年間の留学期間満期大正一五年七月三一日、同年九月二六日帰朝）の四名である。

## 2 吉野作造（四六歳）

他方、吉野作造は、大正一三年に東京帝大教授を辞して、朝日新聞編集顧問兼論説委員に転ずる。転職の理由は、広く知られているように、経済的な問題である。大正デモクラシーの代表的なイデオログであった彼は、東大教授の年俸の三倍もの原稿料・講演料を得ていたが、こうした収入は、中国・朝鮮からの留学生に対する援助や社会事業への支援に投じられたため、経済的に余裕のある状態ではなかった。たとえば関東大震災の前年（大正一一年）五月の日記には、次のようにある。<sup>(80)</sup>

〔五月〕二十五日学校に出かけやうといふ所へ平貞蔵君餅田正一君を伴って来る。月島の購買組合の負債整理に福田（徳三）博士より二百金の寄附あり。更に若干の援助を頼むとの事なり。創立の際五六百金を出してもりたて〔た〕のだから今見つともなき

ボロを出さしたくはないが支那人寄宿舎朝鮮人苦学生のために莫大の金を作る必要に迫られて居る際此方をも引受けるは頗る苦とする所、熟考すべきを約して分る<sup>(例)</sup>

この記述のうち「支那人寄宿舎……の爲にも莫大の金を作る必要に迫られて居る」とは、「吉野の肝煎で建設された横浜の中国人留学生寮の管理人が、借金を残したまま多額の寄付金を持逃げし、名義上の管理人として借金の連帯保証人となつていた吉野が、その尻拭いをせねばならなくなつたのが朝日入社の真因」とする「吉野の一友人の回想（未公開のためその名も明らかに出来ない）」の述べる事件を指しているのではないか、と松尾尊兌は推測する。<sup>(81)</sup>

だが、吉野を経済的苦境に追い詰めたのは、それだけではなかつた。米田実は次のように語る。<sup>(82)</sup>

ところで氏（吉野）の美点として挙げねばならぬのは、非常に世話好きであることだ。之は今日東大にも九大、東北大其他帝大に教授たる人々で氏の世話になつた人が多いことでも分るであらう。だが茲に二つの例（①・②）を挙げやう。（①）大正十三年氏が朝日新聞社入りの最後の決意をなした一因は、十二年九月大地震の影響であつた。之より先き氏は横浜の某富豪（左右田喜一郎）を説いて、支那人、朝鮮学生の学費を出して貰つてゐたが、該富豪が地震の打撃で世話が六ヶしくなつたので、氏は自分で費用を造らうと考へたのである。それは大学教授の収入よりも新聞社の方がズット善い待遇を与ふるからであつた。此博愛的な心持は我等が敬重を禁じ得ぬところである。（②）氏は又、その門下生の某氏（氏名不詳）の事業の爲めに、その父なる人に頼まれて後援的に参加したことがあつた。之は晩年非常な厄難を氏に与へたものである。

その結果、吉野は、関東大震災の年（大正一二年）の年末に辞意を固め（二月二四日）「十時小野塚（喜平次。吉野の師）先生に辞職の希望を述べ尽力を頼む 同教授も諒とせらるる」、翌二五日「午後辞職の件総長（古在由直）に訴へる 昨日小野塚教授に述べたると同じ趣意なり」、二九日「夜山田三郎（法学部長）氏を訪ふ 辞職の件を懇談す<sup>(83)</sup>」、翌大正一三年一月一七日午後の教授会の折には、美濃部達吉にも辞職の件を話した後、翌週二四日「午後教授会にて辞職の趣旨を述べ 大体承認をうく<sup>(84)</sup>」。その後は、二月五日閣議で辞職承認、同月八日付で依願免官、その前日である二

月七日朝日新聞社入社発表。

一方、東大法学部側では、二月二八日教授会で吉野に政治学講義担当の講師を委嘱、三月五日付で講師となった吉野は、中田薫・上杉慎吉・牧野英一らの計らいで、大学に研究室を与えられた。

だが、二月二五日に神戸で行った入社披露の演説「現代政局の史的背景」と三月二八日～四月三日大阪朝日新聞掲載「枢府と内閣」の内容が検察当局に咎められ、その結果、吉野は入社わずか三か月の五月末に朝日新聞社側から退社を求められる。六月一日東京地方裁判所検事局より出頭命令（同日の日記には、「五箇条御誓文を悲鳴と云ったといふ事件について調べらるゝ之が本人の僕に飛火して取調を受くべしとは予期せし所なしりも僕の方は寧ろ枢密（……以下記述なし）」とある<sup>(85)</sup>）の後、六月二六日朝日退社、七月一日不起訴決定。

その後の吉野は、明治文化研究に沈潜してゆくこととなるが（一〇月三〇日条に「夜明治文化研究会発企人会を開き雑誌刊行の相談をする……編輯には苦はないが出版の事は引受けるものがあるか、心配なり 岩波〔茂雄〕君に相談して見る事にする」とある<sup>(86)</sup>）、結局、昭和二年日本評論社より刊行されることとなった『明治文化全集』も、吉野の経済状況を好転させるには至らなかった（後の昭和四年四月二二日朝日新聞社主催の講演会についても「由て明治文化を問題とすることの仍未だ多く聴衆を惹き付けざることを想はせらる」との感想を洩らしている<sup>(87)</sup>）。

（1） 山之内一郎

吉野が五箇条の御誓文「悲鳴」事件の渦中にあつた大正一三年五月二七日の日記には、「朝の中に居て雑用をする道岡彦彦氏来訪 山之内一郎君の事相談に来らる 留学延期のことも 昼頃学校にゆく 食堂に道岡君また来らる」とある<sup>(88)</sup>。道岡は、山之内一郎の父・山之内一次の使いであろう。

さらに、吉野が朝日新聞社を退職した後の八月一五日条にも「午後山之内一次氏来訪 一郎君の事馬鹿に心配して色々頼みに来らる」とあり、九月二四日条にも「夜山之内一次氏に招かれて行く 薩摩料理で御馳走になる 例の一郎

君の事心配して種々話あり 老婆心とは云ながら気の毒也 遅く帰る」とあるが、結局、山之内一郎は留学期間満期（大正一三年七月三二日）から若干遅れたものの、一月に帰朝している。その後の吉野日記を拾えば、以下のようになるが、<sup>90</sup> どうやら山之内一郎の留学延期の話は、留学に出る前から何やら問題があったと覚しき、婚約者である岡家の令嬢（二（一） 2（2） 参照）との結婚話とからんでいたようである。

一月二日 「山之内一郎君特急で帰るといふので横浜まで出迎へて話をするにす 一次氏とステーションホテル食堂に落ち合ひ食事を共にし六時半頃電車に乗る 二十分ばかり遅れた特急車に二年振りの会合をよろこぶ 東京駅まで嫌がる同君をいろ／＼に説得し着いてすぐ麻布の宅に同行する事にす 明日の再会を約して十一時自動車（註）で送られて帰る」

一月二三日 「午後山之内一郎君来る 行掛りの外殻に頑強に閉込もって居るもの、内心は余程融解してゐるらしく思はる」

一月二五日 「学校に帰ると西村幸三郎君来る 山之内君のこと相談さる」

一月二八日 「午後は東京駅にて岡氏老夫人に遇ひ（註）一所に麻布山（二）内邸に赴く 改めて一郎君夫人の家族を同家に紹介する為めなり 操さんの弟君（帝大理学部在学）も同行す 六時過ぎまで居る 自動車（註）で送られる」

二月一六日 「夕方山之内一次氏来る 此間の礼の為め也」

なお、山之内一郎の九大助教授発令は、父・山之内一次来訪の翌日（二月一七日）のことであつた。

## （2） 河村又介

一方、河村又介が在外研究を終えて東京に帰着するのは、山之内一郎の九大着任日の二月一七日のことで、吉野日記には、同日「夜河村又介君来訪 今朝東京に着き之から仙台に行く所だといふ 病気でトテモ動けまいと聞いてゐたが無理に立つて印度洋で直つて了つたといふ 案外に元氣の様に見へた」とある。<sup>91</sup>

（四） 大正一四年

1 九州帝国大学法文学部

大正一三年末、同年着任教員のうち在京中の大島直治・東季彦・佐々弘雄・四宮兼之・山之内一郎が文部省に会同して検討を加えた美濃部達吉作成の「法文学部規程」は、翌二四年一月一四日制定に至り、二月には法文学部本館（前面）が竣成し、四月二〇日法文学部第一回入学式挙行、翌二一日より授業が開始された。

また、講座に関しては、大正一四年五月一九日勅令第一九六号「大正八年勅令第一七号九州帝国大学各学部ニ於ケル講座ニ関スル件中改正ノ件」により、新たに①法理学、②憲法、③国際法・国際私法（二講座）、④財政学、⑤心理学、⑥教育学、⑦英文学、⑧独文学、⑨国史学が加わり、⑩哲学・哲学史は一講座から二講座へ、⑪経済学も一講座から四講座に増置された。大正一四年に講座担当教授が着任したのは、前年に設置が決まっていた西洋史講座（長寿吉・二月二〇日着任）のほか、②憲法（山之内一郎・五月一九日教授昇任）、④財政学（三田村一郎・二月四日着任）、⑤心理学（佐久間鼎・一月一八日着任）、⑥教育学（松涛泰巖・五月一九日着任）、⑦英文学（豊田実・八月一九日着任）、⑧独文学（片山正雄・八月二二日着任）、⑨国史学（長沼賢海・二月一〇日着任）、⑩哲学・哲学史第二講座（中島慎一・五月一九日着任）、⑪経済学第一講座（高田保馬・五月一九日着任。なお、前年（大正一三年）一月一五日助教教授任の石浜知行は、高田着任と同日付の一四年五月一九日教授に昇任して第二講座担当）、第三講座（向坂逸郎・七月一日助教教授着任・翌二五年六月三〇日教授昇任）、第四講座（大森研造・二月一四日着任）の一〇講座である。

このほか、大正一四年には、六月六日野津務（商法）・山尾時三（商法）・滝川政次郎（法制史）・小島精一（経済学）・井口孝親（社会学）・佐野勝也（宗教学）・干潟龍祥（印度哲学）の七名が揃って助教教授に任ぜられ、八月二九日には竹内謙二（経済学）が助教教授に任ぜられた。

## 2 吉野作造(四七歳)

一方、前年の暮れ(大正一三年一月二七日)より高熱を発した吉野は、一四年一月二日肋膜炎の再発と診断され、一月二〇日東大病院に入院、約半年の病院生活の後、六月二七日に退院して、七月三日葉山の「かぎや」旅館で療養した後、八月月上旬に東京に戻った。<sup>92)</sup>すでに触れたように、井口孝親『ローザ・ルクセンブルグの手紙』の序文を執筆したのは、この入院中のことである。

## (五) 大正一五年・昭和元年

## 1 九州帝国大学法文学部

大正八年勅令第一七号「九州帝国大学各学部ニ於ケル講座ニ関スル件」の大正一四年改正で増設された講座のうち、同年中に担当者が着任していなかった講座については、翌大正一五年中に担当者が着任した。すなわち、法理学の木村亀二(大正一五年三月三一日着任)、国際法・国際私法第一講座の大沢章(大正一五年六月五日着任)、第二講座の西山重和(大正一五年四月一〇日着任)、哲学・哲学史第二講座の鹿子木員信(大正一五年八月二二日着任)。なお、中島慎一は第三講座担当となる)、心理学の矢田部達郎(五月一日助教教授着任)である。

なお、右大正八年勅令は、大正一五年にさらに改正されて(大正一五年五月一三日勅令第一二二号「大正八年勅令第一七号九州帝国大学各学部ニ於ケル講座ニ関スル件中改正ノ件」)、①宗教学、②支那哲学史、③印度哲学史、④国文学、④仏文学、⑤行政法、⑥民事訴訟法、⑦刑法・刑事訴訟法、⑧商法、⑨法制史各一講座が新設されたほか、⑩哲学・哲学史は二講座から三講座に、⑪民法は一講座から二講座に、⑫経済学は四講座から五講座に、⑬国史学は一講座から二講座に増置された。

この改正に基づく同年（大正一五年・昭和元年）中の着任者は、④仏文学の成瀬正一（五月三一日着任）と、⑨法制史の武藤智雄（九月一日助教着任）である。このうち武藤は、吉野と親しい関係にあるが、昭和二年内訌事件で滝川政次郎が放逐された後、後任として着任した金田平一郎（中田薫の愛弟子。昭和三年一月一九日講師委嘱、昭和五年二月一〇日より助教）によって法制史講座を奪われることとなる。

## 2 吉野作造（四八歳）

吉野日記は、大正一五年・昭和元年分を欠いている。

この年の吉野は、明治文化研究に注力する一方（四月「明治文化の研究に志せし動機」新旧時代二巻一号）、いわゆる普通選挙法（大正一四年五月五日法律第四七号「衆議院議員選挙法」……明治三三年三月二九日法律第七三号「衆議院議員選挙法」を全改）ならびに普通選挙施行令（大正一五年一月三〇日勅令第三号「衆議院議員選挙法施行令」……明治三四年一〇月四日勅令第一八六号「衆議院議員選挙法施行令」を全改）を受け、無産政党の結党に向けて奔走している（二月五日赤松克麿らにより社会民衆党結党）。

なお、普通選挙法とほぼ同時期に制定された治安維持法（大正一四年四月二二日法律第四六号）は同年五月一二日より施行され、同年一二月以降の京都学連事件（一二月一日第一次検挙、翌大正一五年一月一五日第二次検挙）が日本内地での最初の適用例となったが、日本最初の普通選挙はその三年後——昭和三年二月二〇日の第一六回衆議院議員総選挙を待たなければならなかった。

このほか、同年七月東京帝大法学部教授会が大川周明への学位授与を決定した背景に（「特許植民会社制度の研究」で八月二〇日付論文博士）、吉野の尽力があったことはよく知られているが、大川に論文の提出先を吉野とするよう勧めたのは、北一輝であったという。<sup>93)</sup>

## 三 法文学部内訌事件と吉野作造

「九州帝国大学法文学部内訌事件」とは、日頃より法理学担当教授・木村亀二の行動を不快に感じていた法文学部教員のうち法科教授五名（佐々弘雄・風早八十二・東季彦・藤沢親雄・滝川政次郎）が、美濃部達吉の学部長事務取扱離任（在任期間大正一三年一〇月一日～昭和二年一〇月八日）・四宮兼之の学部長就任（昭和二年一〇月九日～昭和三年二月一八日）直後の昭和二年一〇月一三日、木村亀二ほか二名（山之内一郎・杉之原舜一）を糾弾する「建白書」を大工原銀太郎総長（在任期間・大正一五年三月一九日～昭和四年九月二日）に提出したのに対し、木村派が、上記三名に大沢章・西山重和を加えた五人の連名で一〇月三二日付「意見書」を公表、一月二二日両派各五名中それぞれ一名に（反木村派は東季彦・風早八十二・滝川政次郎、木村派は木村亀二・山之内一郎・杉之原舜一）文官分限令一一条一項四号に基づく休職処分が発令された事件である。

この「喧嘩両成敗」の裁定を行ったのは、当時東京帝国大学法学部長を務めていた中田薫（前法学部長・美濃部達吉（在任期間・大正一三年六月三日～昭和二年六月八日）後任、在任期間・昭和二年六月九日～昭和五年九月二九日）といわれるが、吉野作造の日記からは、彼もまた、内訌事件の終息に深く関与していたことが知られる。

## (一) 昭和二年

## 1 九州帝国大学法文学部

法文学部創設期の雰囲気、向坂逸郎は次のように回想している。<sup>(94)</sup>

……若い教授がたくさんいました。九大法文学部の創立委員が美濃部達吉さんだった関係で法科、経済関係の若手が選ばれた

のです。そして勉強のためまずヨーロッパに留学させられました。ベルリンで、同じ九大法文学部教授候補の佐々弘雄君、石濱知行君、河村又介君と一緒にしました。みんな私と年がそんなに離れていません。ベルリンでも仲良くしたり、そのあと九大でも行動をとりました。

新進の若い教授が集まっており、この人たちは新しい学部を、彼らの描く理想に従って運営しようと思いました。だがいま考えるとやり過ぎたのかもしれない。理想追求に急なあまり、若手グループは大学全体の中で孤立しがちだった。かつ法文学部と他学部、法文学部内の対立を生んでしまった。

そのせいかどうかは別にして、創立当時の法文学部ではいろんな「騒動」があった。九大新聞が風俗壊乱のかどで発売を禁止された事件（昭和二年一月一日発刊の第四号「学芸欄」に掲載された小説「三太郎武勇伝」の資本主義社会批判と猥褻描写が咎められたもの。その後、作者の鈴木良徳は放学処分となり、新聞も翌三年一月まで休刊となった）、思想問題での学生放學事件（前年（大正一五年）一〇月六日左翼学生五名が停學・退學処分に処せられた事件）、六教官追放事件（昭和二年内訌事件で一月二二日休職処分発令）などです。こういう騒動の度に夜を徹した教授会となりました。

その度に大島直治さんとか春日政治さんとかの長老教授に心配をかけた。なにしろ石浜君にしても私にしても、二十代だから元気にまかせてやった。いまから考えると、そのころの法文学部には、ごく少数の人を除いて甚だしい保守反動の教授はいなかったのだから、激しい論争は必要なかったのかもしれない。だが論争しながらも、石浜君も佐々君も私も、別に居心地の悪い大学とは思っていなかった。木村亀二、風早八十二、山之内一郎、滝川政次郎、大沢章らたくさんの諸君と一緒に、あるいは相対立して暴れた。だが志はみな「学問の自由」にもとづくいい大学の伝統を築いてゆこうということにあった。だから楽しかったのだ。

（1） 昭和二年六月「九州大学新聞」創刊

右の回想のうち、「九大新聞」（正式名称は昭和一〇年三月二〇日発行の一二五号まで「九州大学新聞」、同年四月一

五日発行の二二六号（新年度号）より「九州帝国大学新聞」は、昭和二年六月一二日に設立された法文学部の学生団体「法文会」（会長には法文学部長（四宮兼之）が就任した）が、六月一八日に創刊した学生新聞で、当時の学生生活や学部の雰囲気伝える好個の資料である。

たとえば創刊号二面には、「末弘徹太郎博士の労働法講義」と題する次のような記事があり――、

法文学部の社会法講座の担任教授菊池勇夫氏が目下海外留学中なのでこゝ一年間は社会法の開講が見られないで、菊池教授帰朝までに適當の専門家に臨時講義をして貰ふことになつてゐたが今回愈よ東大民法担任教授末弘徹太郎博士の快諾を得たので六月廿日から向ふ一週間法文学部第拾番教室で労働法制的講義が開かるゝことになつた、博士の労働法論は既に学界に定評のあるところ定めし聴講者が多いことであらう

二号（昭和二年七月一〇日）二面には、「末弘徹太郎氏の／＼労働法講義／＼去る廿二日より一週間」と題する次のような統報記事がある。

既報の如く東大民法担任教授末弘徹太郎博士の労働法講義は去る六月二十二日より（午後四時から六時まで）第十番教室で開かれた、講義は予定通り六講を重ねて二十八日終了した、同博士の労働法は既に学界には定評ある所であり殊に博士特有のユーモアに富んだ軽快なる弁舌と生氣滂洩たる講義振りは連日満場の学生を魅了した

一方、創刊号（昭和二年六月一八日）二面「研究会欄」からは、若手教官が非常に熱心に学生の指導を行つていたことが窺われるが、内容についていえば、社会主義思想に関するものが目立つ。「法経に新人会系教授が数人居ると云ふので日本一の赤化大学など噂<sup>95</sup>」されるに違わぬ実態である。

#### ◇法制研究会

主として木村亀二教授指導従来用ひたテキストは、

末弘徹太郎著、労働法研究▲レオンデュギー、国家変遷論▲各種文献による唯物弁証法の研究で現在はフリードリッヒ、エン

ゲルス原著平野義太郎訳、自由平等永遠の真理、を用ひてゐる、研究会は毎週火曜午後一時から開いてゐる

◇政治学研究会

今学期のプログラムは次の如くである。

五月廿三日、同廿日新カント派政治学方法論の批判▲六月十三日、同廿七日我が国無産政党について▲七月四日オッペンハイマーの国家論批判

毎週月曜午後六時半から

◇読書会

テキストは福本和夫著社会の構成並に変革の過程で、毎週月曜午後一時から

◇経済学研究会

第一班はカウツキー著資本論略解を毎週木曜午後四時より、第二班は帝国主義論の研究を毎週火曜午後六時より暑中休暇後の予定はローザ・ルクセンブルグ著資本の蓄積再論▲プハーリン著帝国主義と資本の蓄積

◇国際法研究会

大沢〔章〕教授指導の下に毎月第二、第四水曜午後二時よりローレンス氏の国際法の原理を研究し、その他各自の特殊研究および国際法諸文献の翻訳を続行中、尚ほ国際法上の時事問題の研究会を計画中

このほか、九州大学新聞二号（昭和二年七月一〇日）二面には、「宇賀田教授／近く帰学／開講の筈」と題する次のような記事もある。

法文学部教授宇賀田順三氏は一昨年来文部省の在外研究員として独・英・仏に留学中であつたが本年六月帰朝、目下在京中で来る九月頃来福、十一月から行政法学を講ぜられるそうである、氏は大正十二年東大政治科出身で卒業後直ちに東大法科研究室助手を拝命して美濃部博士指導の下に行政法を研究法文学部の開学と共に教授に任命せられ、新進マルキストとしての教授の行政法

講義は恐らく学内一般の人気を集めることであらう

若手教員はまた、学問以外でも、学生と積極的に交流しようと試みている。九州大学新聞創刊号（昭和二年六月一日）三面には、「どちらが勝つか／教授と学生」と題する次のような記事がある。

法文学部若手教授達の間ではカネて野球のチームを組織して学生のチームと一戦を交へ度いと意向があつたがこの程いよいよ顔ぶれも揃つたので学生研究会員チームと第一戦を（六月）十九日（日曜）午後一時から医学部グラウンドにて挙行の筈、メンバー左の如し

教授 々 浜 多 野  
佐 石 波 向 塚 本 村 野 内 江  
中

P C 1 2 3 S R C F L

学生 山 田 山 前 藤 井 市 村  
学 平 秋 浜 中 御 齊 三 竹 田

教授陣は、おおむねピッチャーの佐々弘雄に近い新人会系の人物で、キャッチャーの石浜知行、セカンドの向坂逸郎、サードの塚本三吉は、翌昭和三年の三・一五事件の余波で、佐々とともに辞職を余儀なくされた人物、ファーストの波多野鼎は、佐々らと同じく東大新人会員で、九大法文学部創設の際に同志社から引き抜いた経済科講師、センターの竹内謙二は、石浜・向坂と同じ経済科の助教授で農学部開設時に九大に赴任した最古参である。<sup>96</sup>なお、残りの三人（ショート松村、ライト菊野、レフト中江）については、教員名簿に名前が見当たらない。大方のご教示を乞う。<sup>97</sup>

（2） 昭和二年一〇月内証事件勃発時の学生たちの反応

昭和二年一月一日（一〇月一三日の反木村派の「建白書」）に対して木村派が三一日「意見書」を公表した翌日）発

刊の九州大学新聞四号は、その一面を内訌事件関係の記事で埋め尽くしている。

学生たちは、この紛擾の原因をどのように理解していたか。冒頭記事（「全く行き悩みにある／法学部教授間の内訌／雨降って地固まるか？／両虎俱に斃るゝか？／法文学部教授会の対策如何に」）の内容は、以下のごとくである。

開学以来相当波乱重畳を経てきた法文学部は恰も昨年九月例の「左翼学生の」放學事件前後までは学部が学生に対する態度は頗る圧迫的であり専制的であつて従つてそれだけに本省や大学（総長乃至評議員会）の干渉支配が伸んでゐたが彼の事件を一転機として爾来一方には総長互選の問題と共に大学の自治は強調され他方学部の意思は尊重さるゝに至り此の間学部長（正しくは学部長事務取扱）代理の改選あり最近美濃部博士辞任後引続き四宮博士が学部の教授学生挙げての信託を負ふて学部長となつて以来今日では大体に於て少くとも進歩的意見が教授会を掩ふてゐるといふことが出るので此の点に於ては這般伝ふるが如き法学部教授間の軋轢が斯様な形に於て爆発することは殆ど予想されなかつた事である伝ふる所によれば問題の起因或は木村教授に対する人格的非難と云ひ或は思想上の新旧両派の争ひなりと云ひ甚しきは同学部創立以前よりの感情の疎隔なり等と云はれてゐるけれども夫等の何れも到底信憑に値しないものゝ様である只吾々の探知し得た所では従来両教授間に於て事毎に意見の一致を見ずこれによつて醸成された感情上の齟齬は両者間の間に漸次深き溝渠を作り両者を支持する二派が分裂してゐた訳であるがこれが遂に此度風早教授（刑法）の推薦した西村（義太郎）講師（刑訴法）の囑託の問題をきっかけに爆発したものである（引用者注……なお、「調停を急ぐ経済科文科の教授団／重大視さる今週の教授会」の記事中には、「尚推薦に関連して問題誘起の原因とも見られる浅野（正一）助教授の如き今尚その態度は不明であつてチョット奇異の感を与へてゐる」とある）。

従つて佐々教授等の提出せる建白書なるものも一般に流布されてゐるやうな辞表に非らざるは勿論として重大視さるべき内容を有せざるものと見るが至当であらうさりながら本事件の成行如何は相当注目に値するが近く同学部教授会の内部に於て適當なる解決策が講ぜらるゝ筈であつて直ちに某々教授等の免官とか連袂辞職とかいふが如き予測は殆ど問題とならない愚論である

右の記事から知られるように、学生たちは、内訌事件の原因を「両教授」すなわち佐々弘雄と木村亀二の感情的な対

立と見ており、そのため、学生たちは、この紛擾を冷やかな目線で捉えている。再び一面記事（「学生は動かず／長引けば形勢逆賂し難し」）を引用すれば――、

或は此の事件に連関して誘発を恐れられてゐた学生への影響も現在の処至つて平静で学生一般は（二〇月）廿八日第一期試験を終了して大部分は郷里に帰つて行き法学部学生に於ても教授連のいがみ合ひを一つのお家騒動位にしか考へてゐないが唯かゝる醜状を曝露した事に対して不快の念を与へてゐることは事実である事に來春卒業を控えてゐる第一期学生にとつては直接就職の問題とも関連してゐること故此の意味に於ての教授会に対する反感は可なり強烈であるから若し此の際事件が長びき或は多数教授の辞職不当なる免官等が行はるるが如きことありとすれば或は如何なる点から学生団体のケツ起を促すやも計り難く教授間に於ても此の点は充分注意を怠らない事を要す

だが、翌一月二二日、反木村派（佐々派）三名・木村派三名の合計六名の教員に対し休職処分が発令され、法文学部法科は、専任教員全一二名の半数を失つて半身不随状態に陥つた。

## 2 吉野作造（四九歳）

### （1） 佐々弘雄

吉野日記の一月一〇日条には「昼前遠藤亀之助君<sup>〔マヤ〕</sup>來る 続いて日本評論社の鈴木利貞君〔社長〕來る 大正史編纂の件明治文化全集編纂の件など相談あり 明治文化全集の方は頗る結構なれど新潮社にて計画せるもの<sup>〔マヤ〕</sup>とつく恐れありさうでなくば引受けてもいゝと返事する 食後渡辺大寿君佐々弘雄君來訪 佐々君とは小野塚〔喜平次〕南原〔繁〕兩氏を交へ政治学会創立の事を相談す」とある。<sup>〔88〕</sup>

このうち『明治文化全集』に関しては、新潮社も明治社会思想に関する文献の出版を計画中で、吉野に監修を打診していたが、翌二月二二日日本評論社からの刊行が決定して、吉野は以後準備に奔走することとなる（同年一〇月刊行開始）。一方、佐々弘雄が持ち込んだ政治学会創立の件については、その後の事情を知らない。識者のご教示を乞う。

(2) 平野義太郎

吉野日記・二月四日条には「牧野〔英一〕君にきく 文部省では平野〔義太郎〕君の『法律より見たる階級闘争』を不都合として留学を許さぬので総長〔古在由直〕からこの本を見て批評して呉れと頼まれたと」ある。

結局、平野義太郎（助教）には、二月二五日付で在外研究が発令されるが、同日の吉野日記には「小野塚先生より平野君の話あり 平野君の留学に関し文部大臣に故障を挿めることあり 行き悩みてから一ヶ月にもなる 穩便に運ばんとて総長を助けて小野塚先生の尽力少なからざるものあり 愈事運ぶと今朝の新聞に平野君の談なるものが出る 見ると文部省の態度甚だ了解に苦しむ 出立前に此点の一つ詰問して見ようなど、あり 若いと云はうか少し（七戸）穩当を欠くものあり 忠告しようかとの相談をうく」とある。（四）

(3) 井口孝親

吉野日記・三月一〇日条には「午後は井口〔孝親〕君の件につき矢内原〔忠雄〕、舞出〔長五郎〕、長谷川〔如是閑〕三君と会し相談する」とある。（四） 井口孝親は、大正一四年六月六日九州帝国大学法文学部助教に任命されていたが、先にも触れたように、留学先で病氣療養中のため、帰国の目処が立っていなかった（彼の帰国は、昭和四年一月のこととなる）。矢内原・舞出・長谷川との相談は、おそらく井口の経済的支援に関するものであろう。（四）

さらに、その後の吉野日記・九月一九日条にも「井口君一件の用で矢内原舞出の二君来談あり 長谷川蠟山三谷の三君を入れて近い中更に一会を催すことにする」との記載がある。（四）

(4) 河村又介・鈴木義男

吉野日記・四月一日条には「尾佐竹〔猛〕君に遇ふ約束があったので一緒に帰宅し明治文化全集の立案の打合をする 夕方新明〔正道〕君来訪 鈴木義男河村又介両君の不折合の話などあり モ一度来て貰ふことにする」とあり、四月四日条にも「夜鈴木利貞、山之内三郎〔山之内一郎の弟〕（四）、新明正道、野村益世の諸君見ゆ 野村君同伴の森口女史とや

ら社会評論を雑誌に寄稿したしとの話あり 新明君また例の話を続きを詳説せらる」とある。<sup>(14)</sup>

河村又介と鈴木義男は、大正八年七月東京帝国大学法科大学同期卒業（河村は政治学科、鈴木は法律学科英法科）、九月同期助手採用、東北帝国大学法文学部助教就任は、鈴木が大正一三年三月、河村が同年一二月のことであるが、<sup>(15)</sup>二人の不和がいつに始まったことなのかは、知らない。ともあれ、九州帝国大学法文学部における佐々弘雄と木村亀二の不和と大同小異の事柄は、東北帝国大学法文学部にも存在した、ということである。

なお、河村に関しては、吉野日記・八月二一日条にも「此日は遣水君との約束に基き賛育会の方へ出掛ける 同行は藤井長吉君河村又介君 途中から中村鎮君」との記述がある。<sup>(16)</sup>

(5) 今中次磨

吉野日記・九月三日条には「午後は早坂四郎今中次磨君等の来訪あり」との記載がある。<sup>(17)</sup>

大正七年大学令（大正八年施行）に基づく同志社の大学昇格（大正九年四月設立認可）のための人事として、大正八年四月一日付で専任講師に採用された今中は、その後助教をとばして教授に昇任するが、大学の財政立て直しに躍起な西村金三郎理事らと対立、法学部長時代の大正一四年一〇月一日付で同志社を退職していた。退職の際の海老名弾正総長とのやり取りについて、今中は次のように回想する。<sup>(18)</sup>

ところが先生（同志社総長・海老名弾正）は私の辞表を握ってなかなか発令してくれない。ですから「実は私は京城（帝国大学）からの話もありますから私についてはご心配なく」と言っただけです。先生は非常に喜んで「お前のことを心配していたんだ。やめたあと心配がないならやめろ」ということになってやめたんですな。京城の話は前にあつたが、そのときは断つたわけです。浪人しておれば先生方がなんとかしてくれるだろう。どうしても辞めさせてくれんと思つたものですから京城の話もちだしたら、先生、本気にしてやめさせてくれたんです。

大正七年大学令に基づく私立学校の大学昇格と、大正一一年東北帝国大学の法文学部設置、大正一三年九州帝国大学

の法文学部設置ならびに京城帝国大学の創設は、東京・京都両帝国大学の文系学部出身者に、空前絶後の就職ブームを巻き起こすとともに、大学間での教員の引き抜きも盛んに行われたが、教員ポストとして魅力的であったのは、私立大学よりも帝国大学、帝国大学の中でも外地よりも内地の大学、そして、内地の帝国大学の中でも地方大学ではなく母校である東京・京都の帝国大学であった。

一方、この人事を掌握しているのは、今中の言葉にもあるように、出身大学（東大・京大）の指導教授ならびに有力教授であり、この点が、九州帝国大学法文学部内訌事件における「喧嘩両成敗」の裁定に代表される、当時の大学の人事の実態を読み解く際のキーポイントとなる。

（6） 吉野日記「内訌事件」関係記事

さて、吉野日記中に内訌事件に関する記載がはじめて登場するのは、昭和二年一〇月末の次の条である。<sup>⑩</sup>

一〇月二九日 「朝肴町倶楽部の古書展にゆく 二三得ものあり 午後は大学 夕刻総長より呼ばる 往って見ると思想対策の

調査囑託といふを受けて呉れぬかとの話なり 何とかの名義で金を呉れようとの行為に出づるものと推し断るも

野暮だから受ける 大工原君来合はせて居り九州大学の紛擾に関して愚見を述べ」

まず、夕刻に古在由直総長が吉野を呼んだ本来の用件である「思想調査の調査囑託」については、三谷太一郎の解題を、そのまま引用しておこう。<sup>⑪</sup>

なお吉野は大正一三年に教授を辞任した後も非常勤講師として引き続き昭和四年度まで東大法文学部の政治史講義を担当し、七年度も入院するまで特別講義を行ったが（そして法学部研究室に特別の一室を与えられたが）、他大学においてはもちろん、東大においても公式に大学行政に係わる地位にはいなかった。しかしそれにもかかわらず、吉野は求められて東大その他の大学の内部の重大な問題に係わり、影のアドヴァイザーとしての役割を果たしたことが日記によって明らかとなった。まず東大においては、昭和二年一〇月二九日古在由直総長に呼ばれた吉野は「思想対策の調査囑託」として総長を補佐しよう懇請される。この

人事を総長に進言したのは、東大法学部における吉野のかつての同僚で、親友であった中田薫法学部長であった。後年当時を回顧した中田の一文によれば、かねて「思想問題」について総長を補佐するアドヴァイザーの必要を痛感していた中田は、同年一〇月二五日に総長に対し、「吉野氏を思想問題に関する総長の顧問に採用し、主として欧米諸国における思想問題対策に関する調査を囑託されては如何」（中田「古在氏の想出」安藤円秀編『古在由直博士』古在博士伝記編纂会、昭和一三年）と進言した。吉野は一〇月二九日の日記に、「何とかの意義で金を呉れようとの好意に出づるものと推し……受ける」と書いている。中田によれば、事務囑託としての吉野の待遇は当初の中田の申出よりもはるかに厚いものであった。

古在由直は、明治一九年六月駒場農学校卒業、翌二〇年四月母校（一九年七月東京山林学校と合併して東京農林学校、明治二三年六月帝国大学と合併して農科大学）助教授となり、明治二八年三月〜三三年七月の留学から帰国して教授。三六年九月農商務省・農事試験場の場長兼任となり、西ヶ原の官舎に居を移す。四四年二月農科大学長を経て、大正九年九月より東京帝国大学総長。その間の大正七年四月九州帝国大学農学部創設委員（なお、九州帝国大学に農学部が設置されるのは翌大正八年四月一日のことである）。

農芸化学者である彼は、大学行政における得手・不得手の分野をよく心得ており、彼の二男・古在由重も、次のように述べている。<sup>(iii)</sup>

当時、私の父は、私が高等学校の一年のころから大学在学中、そして卒業後まで八年近く当時の東京帝国大学の総長をやっていました。いま思うと、ちょうど私自身が大学生のころ、そういう問題が白熱したわけですね。マルクス主義的な「新人会」とか国粹主義的な「七生社」など左右の学生団体ができたのも、そのころだったでしょう。そして両方の代表が学校の総長室だけだなしに自宅にまでもきていたようです。それからまた、学外の軍人の右翼団体の人たちが宅にきました。なぜ美濃部達吉とか、吉野作造という人を教授の地位のままに放っておくかというようなことを、盛んに詰問しにきていたのですね。父はこんな客と対座して脅迫されても、「私を殺すというなら、殺してみたまえ」などといっておどろきませんでした。私は障子のかげにかくれ

て、もし父をおそおうとしたなら、組みついて相手に体あたりをくわしてやろうかと身がまえていました。僕も若くて元気いっぱいでしたから。

父は前から一個の発酵化学の研究者にすぎず、試験管をいじったり顕微鏡をのぞいたりしながら、研究生活してきた人ですから、そういうことには理論的にはうとい。ただ、自然科学者だから「自分にわからないことはわからない」「どの点まではわかるか」という境界の自覚ははっきりしていました。僕の記憶によれば、社会や政治のそういう方面の基本点は吉野作造さんと美濃部達吉さんにまかせて、自分の判断の土台にしていたと思います。式辞の文章などは文学部の姉崎正治さんが達者だといっていました。

式辞の文章に関しては、吉野の側では自分こそ達者と自負していたようであるが、一方、先に見たように、古在は、平野義太郎の留学問題に際して、論文の査読を牧野英一に依頼するなど（この人選が適切かどうかはさておき）、不得手分野の仕事を、積極的に他人に委ねていた。

なお、学生間の思想対立問題に対処するための、吉野への「思想対策の調査囑托」の件に関しては、翌一月五日学生監・安藤円秀より囑託の正式辞令が発出された。

再び上記吉野日記・一月二十九日条に戻るならば、九大総長・大工原銀太郎が、東大総長・古在由直の許に居合わせていた、というのは、明治二七年七月東京帝国大学農科大学農芸化学科卒業の大工原は、古在と同一研究分野の後輩であり、かつ、翌二八年四月より技師を務めた農商務省の農事試験場は、明治三六年九月より古在が場長を務めることとなった——すなわち古在は元職場の上司でもある。明治四二年一月の東京帝国大学農科大学講師の委嘱や、大正一〇年二月農事試験場と兼任で新設の九州帝国大学農学部教授の任命も、古在の力添えによるものであろう。その後、大工原は、九州帝大において、農学部長を経て、大正一四年一〇月制定の「総長候補者選挙内規」に基づく教授互選により選出された最初の総長となる（在任期間・大正一五年三月一九日〜昭和四年九月一二日）。

その一方で、東京農林学校学生時代の明治二十三年一月に洗礼を受けた大工原は、学生時代から本郷教会の海老名弾正に心酔し、海老名発刊の雑誌「新人」の編集にも関係しており、吉野とは旧知の関係にある。<sup>111</sup>古在は、二人の関係を知っていて、同席させたものであろう。

これに対して、美濃部達吉後任の法学部長として古在総長を補佐した中田薫（在任期間・昭和二年六月九日～昭和五年九月二十九日）と大工原銀太郎は、上記古在を交えた会談の二日後の一〇月三十一日吉野の紹介で会うのが初対面のようなものである。以下、吉野日記から九大関係の記事を拾うならば――、

一〇月三二日 「午後学校にいたる 大工原君に遇ふ 中田〔薫〕君に紹介する 後でまた緩くり遇ふ」

一月 六日 「夕方学校に帰る すると大沢〔章〕君と山之内〔二郎〕君とが来て居る 大沢君は先達中から来て居るが掛け違て今日遇ふのが始めて也 山之内君から今日の昼着くと昨日電報が来て居った 両君と十時頃まで話す」

〔引用者注〕……山之内・大沢とも木村派、このうち山之内は一二月二日付で休職処分となる。

一月 七日 「中田君より聞く 大工原君は去る金曜日〔十一月四日〕此方の総長〔古在由直〕の意見をきいて土曜日〔十一月五日〕帰福したと云ふ 此方の総長には中田君から意見を述べたらし うまくやればいゝ、かと危まる」

一月 八日 「中田薫君の勧めもあり大工原君に措置を誤らぬ様にとの勧告状を発す」

一月一八日 「井田〔守三〕君と武藤〔忠俊〕君夫妻の為に送別筵に陪す 武藤君は智雄君の令兄 倫敦へ赴任也」

〔引用者注〕……武藤智雄は大正一三年四月東京帝国大学法学部独法科卒、大正一五年九月一日九州帝国大学

法文学部助教教授に就任。

一月二二日 「午後大学にゆく 中田君よりの話に去る金曜日〔十一月一八日〕文部大臣〔水野錬太郎〕より呼ばれ九大の事をきかる 小野塚氏も呼ばれて意見を求められしとなり その結果総長と文相との会見となりやがて九大総長の電召となる 此日大工原君東京に着き古在総長と早速会見の筈 そして夜僕の所へ来るといふ そこで夕方帰る

九時過大工原君来る 新に滝川〔政次郎〕君を休職にする腹はきまってる様だが更に佐々〔弘雄〕藤沢〔親雄〕の二君辞表を出した時の態度につき進言する 之から文相邸を訪ねるとて十時頃帰らる」

〔引用者注〕……滝川政次郎・佐々弘雄・藤沢親雄とも反木村派であるが、三人の中では滝川のみが休職処分。吉

野日記の記述は、滝川の休職処分に対する佐々・藤沢の抗議の辞職を警戒したもののようだが、ただし、藤沢に関しては、次のような風説もある。「例の内訌事件の際一方の雄として威勢のいゝ話を並べて居たが愈々最後の幕切れで処分となり首が飛ぶ段になると、々として東奔西走夜に日を継いで拝み倒して歩きその揚句に西山〔重和。木村派〕教授夫人が『貴方も今度は御気の毒で……』と挨拶したら女関で腰を抜かして尻餅をついたと云ふ珍談の持主だ」<sup>(11)</sup>。

一 一月二日 「夕方浜田君（収蔵）来る その前に木村亀二君も来る」

一 一月三日 「朝刊を見ると東季彦、山之内一郎、木村亀二、風早八十二、滝川政次郎、杉之原舜一六君の休職の発表あり

朝出来かけて午後は前日の仕事をつゞけ夕方山之内一次氏を訪ねて顛末を報告し帰りに井田守三君を文化アパー

トメントに訪ねて告別す 明朝出発 桑港に向かふとなり 不在」

一 二月 五日 「朝原稿の訂正に費す 十一時頃大学に行き途中駒込警察に立ち寄る 昼大工原君に遇ふ 九大に助勢する人も

大抵きまった様なり」

〔引用者注〕……「九大に助勢する人」とは、六教官の休職処分による欠を埋めるため、東大・京大教授の中から

派遣する集中講義の講師を指す。

なお、昭和二年の吉野日記は一月一二日条で途絶しているが、同年の日記の末尾には「之より忙しいので〔昭和三年〕一月九日までの日記を怠る 重なることは…… 九大問題については大工原総長と当大学の連鎖となりて相当に働いたこと……等である」とある<sup>(12)</sup>。

(二) 昭和三年

1 九州帝国大学法文学部

(1) 応援講師による補講の状況

翌昭和三年一月二十九日発刊の九州大学新聞五号二面には、「東大京大教授の補講／学生に多大の満足を与ふ／講師は穂積―三瀧―牧野―末弘―中島の五大家」と題する次のような記事があり――、

曩に休職となった法科六教授の後を享けて之が補講の為の東大穂積（重遠）末弘（厳太郎）牧野（英一）三瀧（信三）の四教授及び京大中島（玉吉）教授の講義は先づ牧野博士の刑法各論を先頭に休暇明けからは三瀧（民法総則）中島（債権各論）と毎日五六時間づゝ休みなしに講義が続けられてゐる、此等の諸講義は学生一般に大いに期待され折柄冬季／休暇の前後なるにも拘らず聴講生はさしにも広い十一番教室を埋める程の盛況で牧野博士の雄弁は大向ふを唸らせ三瀧、中島両博士も又学生の満足を与てゐる

両博士の講義終了の後について牧野博士の刑法第二回講義が本月二十四日から行はれ末弘博士の親族相続は二月／下旬に開講される筈である穂積博士は去る九日より四日間「法の道德化」の演題の下に熱弁を振った。

二月二〇日発刊の九州大学新聞六号二面には、「斯学の大家を聘して／講義続々開かる／何もれ本月中に完了」と題する次のような記事がある。

本学年に於ける経済科臨時講義として日本生命保険会社親栄課長野口正造氏を講師として迎へ去る二月八日より二週間に亘り約三十時間の予定にて保険学講義をなしてゐる。

……〔略〕……。

親族相続法、植民政策／経営学、開講

末弘講師の親族相続法は来る廿二日より二十九日まで八日間に亘り二十時間臨時講義ある予定で矢内原講師の植民政策は二十四日より二十九日まで五日間に亘り二十時間の臨講ある筈である教科書として同氏著「植民及植民政策」を使用する筈、高中西講師の経営学は二月二十三日より二十九日まで十一回の臨講をする筈である、末弘講師及矢内原講師の時間割は左の如し

……〔略〕……

だが、このうちの末弘徹太郎の講義に関しては、一騒動が勃発する。読売新聞三月二〇日朝刊には「負けず嫌ひのガンちゃんこと末弘徹太郎教授、怒って九大の特別講義を途中でやめて帰京」とあるが、三月一四日発刊の九州大学新聞七号二面「末弘講師／激怒の次第」によれば、事の真相は次のようなものであった。

親族法相続法の補講教授として来福した末弘講師、去る二十三日十時半より講義に三四の学生が遅れて入るのに論鋒一転、学校の空気学生の態度さては単位制の弊害などを槍玉にあげ大に憤慨の最中に親の心子知らずでそれに共鳴した一学生の「賛成」なる一声に態度再転し靴をかゝへて、即日帰郷の意を告げ宿に引上げて了ったがさて面喰ったのは学生で事の意外の質的發展に各自茫然自失して慮すべき道も知らぬ有様、この珍事に法科関係教授は宿に教授を訪ひ前後の事情学生の態度のかく見える理由など教時間に亘り了解に務め留め男宜敷くあつて漸く末弘講師の勘気おゆるしとあり廿九日まで予定の講義を続けられたが、地方新聞には「九大では学生を甘かしすごし云々」の文句があり迷惑こそ蒙れ甘やかされたことなど考へられぬ学生こそ飛んだ遭難で幕

その一方で、学生の側でも、応援講師による集中講義に対する不満はつのつていたようで、四月四日発刊の九州大学新聞八号二面「(社説) 学生の要望／講座を充実せよ」は、次のように論ずる。

本学法文学部は三月上旬その学部完成の意味に於て開学祝賀会を開催した。しかしながら今日の法文学部の中心をなす法科の各講座を見るにその大半は所謂「お雇ひ教師」の「駆足講義」である。昨年の所謂九大内訌問題は幾多の紆余曲折の結果六教授

の休職を以て表面一段落を見たるものとせられてゐた。然るに實際に於てはその余波は尚多くの問題を紛糾せしまたものゝ如くである。その結果後任教授は未だ選定の見込さへも立たず法科の重要講座であるべき憲法民法刑法等の各講義は他大学の諸教授による臨時講義によつてお茶を濁してゐる始末である。

臨時講義の如何に不合理でありまた学生に取つて不利益であるかは詳論するまでもない。殊に気長き研鑽によつて始めてその真意義を解すべき法律学に於て僅か一週間前後の講義を以て一学期間の講義に代ふるが如きは無謀と言ふべきである。

……〔中略〕……

しかし我々は漫然後任教授の即時任命を求めることは出来ぬ。法文学部学生は昨年の内訌問題当時学生自身の学究生活上の利益を著しく侵害せられたることに對して不満を言ひ表はし、要求を陳ぶべき自由をすら十分に認められず、今日に至るまでも猶ほ幾多の不利益を蒙りつゝあることは以上に述べた如くである。また我々の後任教授任命の要求は所謂休職教授復活運動の噂ある今日に於ては慎重に主張されねばならぬ。漫然たる講座充実運動は法文学部将来の発展のために却つて禍根を作るが故に断じて取り得ざる所である。

……〔後略〕……

## (2) 四月二四日三教授・一助手の追放

一方、同年二月二〇日の第一回普通選挙の後、田中義一内閣が三月一五日に行つた無産政党関係者に対する治安維持法違反容疑の一斉検挙(三・一五事件)の余波は、四月に入つて大学にも及び、四月一八日京大の河上肇、四月二三日東大の大森義太郎に続いて、四月二四日には九大も法科の佐々弘雄、経済科の向坂逸郎・石浜知行の二教授と助手の塚本三吉が大学を追われることとなる。

四月一四日文部省の招電を受けた大工原銀太郎総長の上京に始まる経緯の詳細は、九州大学新聞九号(昭和三年四月二四日)二面「我が九州大学では最も被害が多かつた」石浜、佐々、向坂三教授塚本助手辞職／学生七名処分と研究会

解散」に詳しいが、向坂逸郎によれば<sup>(註)</sup>、

大工原九大総長から〔四月二日〕三人〔佐々・向坂・石浜の三教授〕に呼び出しがかかった。「もうわかっている」と行きもしないで辞表をたたきつけた。「なぜやめなければならぬんだ」と抗議する道もありました。波多野鼎君らも加わって話し合い、面倒だ、辞表を書こうということになった。波多野君が、それではおれが書いてやろうといって三人の辞表を代筆、三人で声明文も出しました。

……〔略〕……。

ここでやめないと頑張れば、先方は懲戒免官にするつもりだったのです。免官だと退職金はないが、辞表を出すことによって退職金をもらいました。

法文学部長は、内訌事件当時の四宮兼之から春日政治（国文学）に替わっていたが（在任期間・昭和三年二月一八日〜昭和四年三月一五日）、佐々・向坂・石浜は、二二日夜一時、春日部長に辞表を提出するとともに、波多野鼎の辞表代筆の間に作成した次のような「声明書」を発表した。

唯今私の方から春日部長に来て頂いて吾々の方から自発的に辞表を提出致しました、右について次の様な声明を致します

大学存立の意義は一に研究の自由にある、而してその拡充は吾々の密かに期したる処であつた然るに今やその自由は不当に縮小され終るのを見る、吾々はこれ以上かゝる学苑に留まるのを無意義を信じ爰に連袂辞職を決意したのである、去るに臨み従来研究を共にしたる同僚諸氏並に愛する学生諸君の健在を祈る

昭和三年四月廿一日夜

佐々 弘 雄

石浜 知行

向坂 逸郎

「斯くして昨秋法文学部の内訂問題に関して法科十一教授中六教授一名の補充もなく一時学生をして路頭に迷はしめた法文学部は爾後一年を経る今日、再度法科に於いて残余六教授中一教授、経済科専任六教授中二教授の辞職者を出して、三度、創立の困難を嘗めんとしてゐる」と九州大学新聞の記事は締めくくつてゐる。

(3) 於保不二雄

なお、右三教授らの追放を報じた九州大学新聞の二面には、「法科臨講／殆んど確定／東大、京大教授で」と題する次のような記事も掲載されている。

かねて交渉中であつた法文学部法科臨時講師は東大教授牧野英一博士を皮切りに既に確定し、其の日割を次の如く発表せられた。

刑法総論(牧野博士) 第一回四月二十三日より二十八日まで六日間十八時間、第二回五月二十一日より二十六日まで六日間十八時間。

……〔中略〕……。

物権法(東大教授三瀧信三博士) 五月二日より十二日まで十日間三十二時間。

法理学(東大教授小野清一郎氏) 五月九日より十九日まで十日間三十時間。

日本法制史(京大助教授牧健二氏) 五月二十一日より三十一日まで十日間、時間数未定

憲法(東大教授上杉慎吉博士) 第一回六月下旬一週間、第二回期日未定一週間。

因みに第二回は十月下旬の筈であつたが本学部の都合上変更を交渉中である。

民法総則(京大教授末川博教授) 九月十二日より二十二日まで十日間。

一方、この年(昭和三年)の四月に法文学部に入學した学生の中には、後の京都大学教授・於保不二雄がいた。税関の検疫船の船長の父と小学校教員の母の間の一女二男の末弟として、明治四一年一月二日下関市大字関後地村に生ま

れた彼は、大正二年暮一家で門司に移り、当地の小学校（学校名不詳）から、大正九年福岡県立小倉中学校に進学（同級に戒能通孝がいた）、大正一三年中学四年で熊本第五高等学校文科甲類に進み（二学年上に佐伯千仞がいた）、昭和三年三月に卒業して、四月に九州帝国大学法文学部に入学……という経歴であるが、彼自身の言によれば<sup>(18)</sup>、

昭和三年にいわゆる赤狩り〔三・一五事件〕がありました。それから九大事件〔佐々・石浜・向坂三教授らの辞職事件を指すもの〕があります。私が九大へいったのは、その直後だったのです。そういう関係から、社研〔五高の社会科学研究会〕でやっておった連中が二、三人、私のクラスからいまだに行方不明というのがおります。

だが、於保は、一年の二期の始まる九月に、九大に退学届を出し、翌昭和四年四月京大法学部<sup>(19)</sup>に転学してしまう。その理由は、次のようなものであった。

奥田〔昌道〕　こんどは大学の話になりますけれども、五高から九州帝国大学へいかれましたが、九大を選ばれたのには特別な理由があったのでしょうか。

於保〔不二雄〕　結局は経済的な理由で、九大のほうへいつてみたんですけれどもね。法文学部が創立されてから三年か四年のころです。

於保　専任の先生はわずかしかないなくて〔前年（昭和二年）の内訌事件のため法科専任教員一二名のうち半分の六名が休職処分〕……だから集中講義でした。あまり学校にいかなくて、結局（五高の）野球部の先輩の關係で〔於保は五高時代野球部のマネージャーを務めていた〕、次の年のインターハイの世話をしなければならぬ。博多で地方予選がありますから、その世話までしなきゃならぬということ、主としてそのほうばかりやって、学校にはあまり顔出しをしなかった。たまたま講義に出てみたら、ちょうど牧野英一先生の集中講義で、天下の牧野とかいって大ぼらを吹いておった。それでいやになってね。

それで、夏のインターハイが済んでしまつて、秋に二期の授業料をおやじからもらつて出たのはいいけれども、退学届を出して、その金を持って熊本へ遊びにいったのです。

……〔略〕……。

於保 清水兼男（金沢大学名誉教授、民法）さんが、ちょうど私と入れ替わりだったんです。あの人は、最初京大へは行って、私がこっちははいったら、彼は九大へはいったんです。

椿（寿夫） 当時は、転校はできないから、結局次の四月までお待ちになったのでしようが、そのときにどうして京大をお考えになったのですか。

於保 いずれにしたって高等学校だけ出ておたつてしょうがないしね。われわれのときは、京大は無試験だったから、願書さえ出しやいい。

かくして内証事件と三・一五事件の余波で大量の教員を失い、牧野英一ら派遣教員の集中講義に依存せざるを得ない状況に陥っていた九大は、後に卓越した民法学者となる逸材を、京大にみすみす奪われたのであった。

## 2 吉野作造（五〇歳）

一方、古在由直東大総長より事務嘱託に任ぜられた吉野は、昭和三年一月二五日に発生した七生社と新人会の衝突事件に対する「総長告諭」の草案を執筆している。ところが、二月四日「総長告諭」が発表されると、七生社を指導する上杉慎吉は猛烈に反発、二月六日直接古在総長を訪ね「勸告状」を手交したことから、吉野はこれに対する「回答書」の起草も行うことになる。

さらに、同年末の古在総長退任（一二月二二日付）に際して、学生に対する「告別の辞」の原案を作成した吉野は、次期総長となった師・小野塚喜平次（在任期間・昭和三年二月二二日～昭和九年二月二七日）の下でも引き続き事務嘱託に任ぜられた。<sup>(1)</sup>

### (1) 九州帝大関係・その一（一月～二月）

こうした総長輔佐の仕事と並行して、吉野は、内証事件の当事者の処遇や九大の立て直しにも、積極的に関与してい

る。昭和三年の日記から、まず一月〜二月分を拾えば――、

一月 六日 「午後学校は火ある筈なるも寒し 中田君の部屋で牧野君を加へ三人九大問題を話し合ふ」

一月 七日 「夕方帰るとき佐々弘雄君明後日帰任するとして暇乞に来らる 所謂九大問題に関する去就に付ては一言もされず

寧ろ話頭の之に渉るを避くるもの、如し 好漢惜しむらくは出処進退をあやまる」

一月 九日 「大工原君からの来翰を中田君に渡す」

一月 一〇日 「大学食堂にて山田先生と長時間九大事件を語り合ふ 中央公論の論文の腹案をする 筆進まず 少し書きかけ居る所へ中田君来る 九大問題を話し合ふ」

一月 二日 「午後小松君来り又中田君より明夜美濃部小野塚立山田の諸氏と偕楽園に会食すべきとの企をきく 一つには美〔美濃部達吉〕氏の発意に出づるものと云ふ 態度の急変に異とすべきなきに非ずと雖も事円満に解決すべき曙光の見へしは喜ぶべし 乃ち一書を大工原君に飛ばす」

一月 四日 「夜大工原君に手紙を書く」

一月 二日 「午後中田、牧野二君と九大の事を相談する 牧野君は今夜立つ 二度目の講義の爲め也」

一月 三〇日 「食堂にて小野塚、松波、山田の三氏と共に福岡から帰った牧野君の報告をきく 佐々藤沢二君の頑迷、大沢君の盲進、大島野地〔譯〕二君の愚図な話をきく」

二月 六日 「大工原君から来た手紙を中田君に交附す」

中田薫東大法学部長ならびに彼の相談役的な立場にある吉野作造と牧野英一は、「佐々藤沢二君（いづれも反木村派）の頑迷、大沢君（木村派）の盲進」にもかかわらず、すでにこの時期より、内訌事件で休職処分となった両派合計六教官の復職は考えず、パーマネントの教員を東大から派遣する方針に、腹を固めていたらしい。そして、その候補の筆頭は美濃部達吉であり、次いで山田三良であった。

## (2) 東北帝大関係

昭和三年は、すでに触れたように第一回普通選挙の行われた年であり、一月八日には吉野自身にも宮城県第一区からの出馬要請が来るが、吉野はこれを固辞し、「赤松〔克麿。吉野の娘婿〕君にでも代って出て貰って地盤擁護の策を講じたらと云ふ様な話も出る」<sup>(12)</sup>。その後、一月二日（日）のいわゆる普選解散により、二月二〇日に決まった第一六回衆議院議員総選挙（第一回普通選挙）には、赤松克麿が立候補することとなり、吉野は発熱を押して三度にわたり赤松の応援演説のため仙台に赴くが（①一月三十一日～二月二日、②二月一日～三日、③二月六日～九日）、その際には不仲の伝えられる東北帝大の鈴木義男と河村又介とも会っている。日記の記述を拾えば――、

①二月 一日 「朝起きると鈴木義男河村又介両君の来訪をうく鈴木君に案内されて書籍館に池田館長を訪ひ日本行紀を見して

貫ふ」〔仙台では鈴木河村二君に迎へられプラザで夕食の御馳走になる 新明君も参加される〕<sup>(13)</sup>

②二月 二日分「仙台に着き …… 河村鈴木等の諸君来訪さる 午後小牛田に行き駅前的小亭にて演説す 赤松鈴木（義男）

二君同行す」<sup>(14)</sup>

③二月 一七日分「朝仙台に着く 気分よろしからず 三十八度上る 日中は床上に横はり午後一寸〔東北〕帝大に鈴木君を訪

ねて見る」<sup>(15)</sup>

一八日分「一時の汽車にて白石にゆく 公会堂にて演説す 堀、鈴木二教授一緒なり」<sup>(17)</sup>

もつとも、右の日記のうち、②・③の条は、五月以降に書き足したものである。というのも、二月七日を限としそれ以後今日まで全く日記を怠る 選挙騒ぎに続いて病気となりそれからダレたからである 今日〔五月二日〕からはまじめに書きつけると共に過去に遡り毎日三四日分宛思ひ出しては書いて行かうと思ふ」<sup>(16)</sup>。

なお、二月二〇日の第一回普通選挙の結果は、赤松克麿落選。

一方、選挙後の三・一五事件と、四月の大学教員の追放に関して、日記には記載がないが、吉野は、「中央公論」六

月号に「大学に対する思想弾圧」と題する論稿を発表している。追放された教員の個人名は挙げられていないが、追放処分を厳しく指弾する内容である。すなわち、以下のごとし。<sup>(18)</sup>

青年学生の熱情に動かさるる行動は到底抑圧を以て之を止め得るものではない。若し茲に此でも彼等の盲動を制し之を善導するの功績を国家に捧げて居る者ありとせば、それは警察にあらざり裁判官に非ず又断じて文部省の役人にあらざりて実に少数の所謂左傾教授に外ならない。私はこゝで左傾教授と目されて居る人の全部を弁護するのではない。個人々々に付てはまた別に論ずべき点もあらう。只大体論としては、所謂左傾教授の処分は正に制動機を撤して電車を坂の上から下走せしむるの類で、危険之よりも甚しきはないと思ふのである。

(3) 九州帝大関係・その二（六月～一二月）

これに対して、再開された日記の六月以降の条には、九大関係の話題が頻繁に登場する。昭和三年末までの記述を拾えば以下のごとくであるが、六月、パーマメントの教員候補として、大工原銀太郎総長が挙げる三瀧信三・宮本英脩について、吉野は実現可能性がないとする一方、松本丞治・山田三良を推挙している（なお、このとき吉野自身も九大赴任を誘われているが、彼がこれを受諾していれば、九大の大学史もかなり変わっていたことだろう）。その後、七月には、山田三良を兼任教授とする方針となるも、山田は固辞、再び三瀧信三を兼任教授とする案が浮上するが、一二月の日記からは、三瀧も難色を示したことが窺われる。

六月二日

「午後中根君大工原君百溪君等の来訪あり 大工原君より九大法学部の立て直しの為め東大の三瀧（信三）君か京大の宮本（英脩）君かを招聘し様と思ふが如何と問はる 共に非常にいゝとは思はぬこと三瀧君には可能性もあるまいと思ふことを告げ寧ろ熱心に松本丞治君を動かしたら如何 又は山田三郎氏でもよからう 年限を附して一肌抜いで貰ったら見るべきものあらんと勧めた 僕にと云ふ話もあつたが辞した 美濃部氏も早く僕を推したことあるよし」

- 六月一九日 「今中君も勉強に来る」
- 七月九日 「食堂にて中田君が春日氏（九大法文学部長・春日政治）の手紙を見せる 九大でいよ／＼今中君を招聘することにきまつた由 速達で同君に知らしてやる」
- 七月二二日 「午後九大の藤沢君来る 小野塚先生の総長室に中田君と共に会合し今中君推挙の事を相談す つまり佐々君の後任として教授として赴任する事に内談をきめる 総長室を辞し中田君と僕の室にてゆっくり話して帰らるそこへ茅原（要三）君今中君来る 今中君には右の旨を伝える 明治文化研究会よりは近々尾佐竹猛君の東大より法学博士の学位を与へらるゝあり 又今中君の栄転あり 同人の名譽として大に意を強くするものあり」
- 七月二三日 「昼食堂にて藤沢今中両君に遇ふ 食後之に小野塚中田南原三君を交へて今中君の九大就職の相談をする 帰りに藤沢君僕の室に来て井口君の事を相談さる」
- 七月二〇日 「午後は大沢藤沢両君の来訪を受けたるに依り急に今中君を呼び四人鉢の木で茶を吞む」
- 七月二一日 「昼食堂で大工原君に遇ふ」
- 七月二四日 「夕方大工原君を学士会に訪ふ 山田、三瀨、中田と僕とそれに春日部長を加へて山田氏を九大に兼任せしむべく口説く 容易に諾をいはず」
- 八月二日 「山之内一郎君来訪 遅れて大沢君暇乞に来られる 今夜帰られるとなり、松涛（泰巖。教育学講座教授）氏とやらが来て藤沢君態度また変り困つたと云ふ様の話あり」
- 八月四日 「昼後佐々君来る」
- 八月六日 「中田君より九大の事情詳細内報あり」
- 八月一九日 「そこへ今中君来る 一緒に小崎弘道先生を訪ふ 六合雑誌七一雑報を拜借してくる」
- 九月三日 「菊池勇夫君来る」

- 九月 五日 「午後食堂にて大工原君に遇ふ」
- 九月 六日 「夕方大工原君来る」
- 九月 八日 「夕方大工原君、川崎万蔵君来訪」
- 九月 一六日 「三時頃宇賀田君来る」
- 九月 一七日 「今中君見へる 久し振り也」
- 九月 二一日 「椿君、鷹来君、福永君、宇賀田君、蠟山君秋山某氏来訪」
- 九月 二七日 「中田君菊地勇夫君来て夕方まで研究室にて話す」
- 一〇月 九日 「武藤智雄君も見えたが来客のため緩々話も出来ず失敬した」
- 一〇月 二二日 「午後中田君より九大干係〔國〕の相談あり 室に帰ると早坂風早佐々茅原諸君の来訪をうけ仕事進捗せず」
- 一 一 月 二 日 「大工原総長来る 中田君とも話す 三瀧兼任の問題で事件紛糾大に困惑の態なり」
- 一 一 月 五 日 「午後食堂にて大工原君の来訪を受く」
- 一 一 月 七 日 「今中君来る」
- 一 二 月 九 日 「二時過一旦内に帰り之亦約に基き学士会に大工原君を訪ねる 九大三瀧招聘の件に関し諒解を求めたしと云ふ話なり 筋が通らぬので依頼に応じ様なく斯んな形ならと僕の案を提示して考慮を求める 五時〔別〕分れる」
- 一 二 月 一 〇 日 「三時頃大工原君亦来る 三瀧君を合せて語る 中田君の部屋に案内して分れる〔別〕」
- 一 二 月 一 三 日 「午後講義 それが済んで『明治文化』の原稿を書いて居る所へ春日君の来訪を受く 九州よりわざわざ昨日と来たより 中田君にも遇った上の会談也 大工原君に話したと同じ事を繰り返せるに過ぎず」
- 一 二 月 一 八 日 「滝精一君の招待で明治座を見物す …… 同席は滝君の外三瀧、中田、田中の三君」
- 一 二 月 二 四 日 「茅原君菊池勇夫君の来訪あり」

なお、吉野を九大に招聘する件は、九大の学内では広く知られていたようで、昭和三年六月二十五日発行の九大新聞一  
 二号二面には「予算の説明と／後任教授の問題で／大工原総長上京」と題する、次のような記事がある。

大工原総長は来年度予算説明のため（昭和三年六月）七日上京したが用向は尚本予算の外に学生の思想問題に対する対策として学生監増員の件等でも中にも法文学部に於ける法科教授補充に関する件は変態な講義から一刻も早くのがれたい学生一般の注目の的になってゐたが、この程帰学して語るところによれば、未だ何等の当局との具体的交渉はなく吉野作造博士招聘説のごときも今のところ単なる噂にすぎないと

一方、翌七月一七日発行の九州大学新聞一三号二面「突如！！法文学部に教授補充促進の呼び／現状にあき足らず法文  
 会立つ／再度総会を開いて重要問題を協議」は、七月六日開催の法文会（法文学部の学生団体）臨時総会において、以  
 下のような実行委員報告と学生決議がされた旨を伝えている。

後任教授問題に就いては明言は出来ぬが来学期迄には二三名の教授新任を見る見込みらしいこと等。

総長（大工原銀太郎）や部長（法文学部長・春日政治）から聞いたことの詳細なる報告があった。それに対して一般学生の意向として来学期に於ける講義の内部補充には反対であること。後任教授として伝へられてゐる東大の上杉（慎吉）、三瀧（信三）、京大の宮本（英脩）等の各教授に少しでも可能性がありとすれば全学生が団結して是非招聘したいと云ふことに一決し同日午後幹事は上杉博士（集中講義で来学中）を訪問して意見を聞くこととして後任教授問題に就いては学生側は一致団結の態度を示した。

右のうち、上杉慎吉招聘の件は早くから消え、三瀧信三に関しては、上記吉野日記にもあるように、一二月に入つても難航するが、京都帝国大学の宮本英脩に関しては、一月二〇日発刊の九州大学新聞一八号二面（「京洛より）レイン鬚を撫して／『さうなりませう』／九大生を喜ばす／此際耳寄りの話——宮本博士と語る記」が、京都にて開催された四帝大連合御大典記念馬術競技会の一二月一日懇親会における次のような会話を掲載している。

盃を受けつゝ私（九大馬術部員・法文学部学生）は何ひをたてた

「新聞によりますと先生は九大に来られると云ふことですが本当ですか」

「えゝ多分そうなりませうよ」と先生の答はあたかも地球が太陽の周囲を自転しつゝ廻る現象のそのの如くいと自然なものだった。私は第二世のコペルニクスが出てこの自然現象に難癖を付けることを恐れたので

「僕等は親のない子供です、どうか来て下さい」と念を推して御たのみした。

一方、吉野に関しては、上記日記を再開した六月以降、今中次麿と頻繁に接触しており、四月の思想弾圧で佐々弘雄が九大を追放された直後から、今中を後任に据える話は進んでいたのであろう。

このほか、吉野は、今中の九大就職が内定した七月には、病氣療養のため帰国が遅れている井口孝親に関して藤沢親雄（反木村派⇨佐々派）から相談を受け、他方において、木村派の大沢章や休職処分中の山之内一郎の訪問を受け、八月には佐々弘雄、九月には菊池勇夫・宇賀田順三、一〇月には武藤智雄・風早八十二が来訪するなど、特定の派閥・人脈等に偏らない、全方位型の対人関係が吉野の特徴である。

#### （4） 同志社関係

なお、吉野は、九大赴任が内定した今中次麿を通じて、同志社大学法学部教授・中島重の九大招聘も模索していた。昭和三年の日記を拾えば<sup>(10)</sup>、

八月 五日 「今中君来る 京都中島君の九大転任を断った手紙を持って来て示さる 中島君として已むを得ない」

一〇月三〇日 「川原、今中、中島諸君来訪 中島重君には久し振り也」

一〇月三二日 「十二時中島重君を食堂に迎へ諸教授に紹介す 午後同君を門外に送り……」

中島重は明治二十一年五月三日岡山県高梁生まれ、第六高等学校（岡山）在学中の明治四十二年に受洗、大正五年東京帝国大学法科大学法律学科独法科に入学して以降は、本郷教会で海老名弾正の教えを受け、また大学では吉野作造の指導

を受ける。大正五年卒業後、翌大正六年九月海老名・吉野の推挽で同志社に赴任、恒藤恭や今中次麿らとともに当時の「同志社アカデミズム」の旗手として次々に研究成果を公表し注目を集めていた。<sup>(18)</sup>

なお、今中次麿と中島重の招聘に関しては、昭和三年九月一八日発行の九州大学新聞一五号に、以下のような記事がある（二面「後任教授の曙光／今中氏の来任／近日中に数氏確定か」）。

……最近に至りや、後任教授問題にもその曙光が見えて来た。元同志社大学教授であり、現在、京大、同大の講師今中次麿氏が十月京大の講義を終って十一月より赴任する事になった。学部長（春日政治）の談によれば近日辞令が出る由である、氏は人も知る如く早くより政治学の一權威としてその名ありかかる有名なる人を迎へる事が出来たのは、成功である。尚他に数氏の任命もある如く仄聞するが近日の教授会に於て確定すると。今回の後任問題に関して一つのエピソードがあるそれは同志社大学の憲法学教授中島重氏は、吉野、上杉両博士の推薦（？）により交渉を受けたそれがため、同大にてはかかる有力なる教授「曳き抜き」は大打撃とし総長（海老名弾正）以下大狼狽したが同氏が之を辞退して事なきを得た、尚同氏は「一生憲法学者で終る積りはない」と云つてゐるが同大では大学教授のカン話なる語が流行しており、同志社新聞は「我等の主張」なる社説欄に「教授曳き抜きについて」なる論説まで掲げるに至つた。

中島重の招聘の件は、もう少し遅いタイミングであつたならば、実現していたかもしれない。というのも、同志社において、かねてより海老名弾正総長と対立関係にあつた理事会が、昭和三年一月二三日京都御所に近接する有終館予科教室の失火の責任を取るとの名目で（御所には即位礼（一月一〇日挙行）を終えた大正天皇が滞在していた）、病氣療養中の海老名総長欠席の臨時理事会において、総長以下全理事・幹事の辞職を決定した後、一月二八日海老名を除く他の理事を再任することで、海老名を退陣に追い込んだのである。その後の経緯については、田畑忍の文章を引用しよう。<sup>(19)</sup>

しかるに中島博士は、昭和三年、海老名総長が理事会の不明によって追われるが如くにして同志社を去つたのち、理事会攻撃

の華々しき急先鋒となり、そのためかねてより信仰と神学的傾向とを異にしていた他学部教授の怨恨を強く刺激し、連合教授会による罷免決議となつて辞任を余儀なくされた。それは昭和四年（五月二五日連合教授会は理事会決定を承認）のことであつて、中島先生が同志社よりも偉大であつた一つの証拠とも言えよう。その後（翌昭和五年四月）、関西学院大学教授に就任して、田村徳治博士とともに同学院法文学部の重鎮たるにいたつた。戦時中（昭和一九年）、持病（結核）の再発により、同学院の教授を辞して病床につき、戦後同志社大学に復帰されたが（昭和二十一年一月）、遂に再び教壇に立つこと能はずして、昭和二十一年五月二十九日、惜しくも逝去された（宿痾の結核による病死）。

なお、海老名弾正の総長退任後は、同志社OBの中でも長老格の理事・中村栄助が総長事務取扱を務めたが、『同志社百年史』によれば――、

中村栄助総長事務取扱時代に前述の岩倉校地購入、専門学校高等商業部を今出川校地から岩倉に移転（一九二九年〔昭和四年〕四月）する大事業に関連して、その衝に當つた一理事（西村金三郎）と職員の間が、学生の『同志社新聞』で非難されることとなるや、理事者側は、この動きは海老名総長の「中島一派及びマルキスト」の「引留策」（若松華瑤『同志社問題の経過報告』）であり、理事会の新総長（大工原銀太郎）選出への妨害であるとして、両者（理事会と中島重）の対立はエスカレートしていった。

だが、大工原銀太郎にあつては、海老名後任の同志社総長への就任問題もさることながら、まずは九州帝国大学総長として、内訌事件以後の法文学部の立て直しが喫緊の課題であつた。昭和三年一月休職教授の一人である東季彦が辞表を提出したことから、一二月に入ると、東季彦・滝川政次郎の二名（いずれも反木村派）の復職を求める法文学部の六人の教授が、大工原総長に対し反旗を翻したからである（「六教授事件」といわれる）。

- (1) 七戸克彦「九州帝国大学法学部内訌事件——東京帝国大学・京都帝国大学の内紛・辞職事例との比較」法政研究八一巻四号（平成二十七年）一四一頁。
- (2) 『吉野作造選集13日記一（明治四〇）大正二二』（岩波書店、平成八年）、『同14日記二（大正四一）一四』（岩波書店、平成八年）、『同15日記三（昭和二一七）』（岩波書店、平成八年）各巻冒頭の「凡例」（記述は各巻とも同文）参照。
- (3) 三谷太一郎「〈解説〉晩年の苦闘」『吉野作造選集15日記三（昭和二一七）前掲注（二）四五三〜四五四頁……』（所収・改題）三谷太一郎「日記に見る吉野作造の晩年の苦闘」『大正デモクラシー論——吉野作造の時代（第三版）』（東京大学出版会、平成二五年）三七〇〜三七一頁。
- (4) ①『九州大学五十年史』（全三巻、昭和四二年）、②『九州大学七十五年史』（全四巻、平成元年〜平成四年）、③『九州大学百年史』（全一巻、平成二三年五月『九州大学百年史写真集』刊行の後、平成二六年五月『第八巻・資料編I』、八月『第四巻・部局史編I』、平成二七年八月『第九巻・資料編II』、二月『第五巻・部局史編II』までがリポジトリ上で公開されている）のほか、④文学部に関しては『九州大学文学部九〇年の歩み』（九州大学文学部・九州大学出版会、平成二六年）、⑤法学部に関しては、九州大学法学部百年史編集委員会「九州大学法学部・法科大学院の歩み——一九二四年（法文学部創設）から二〇二二年まで」法政研究八一巻四号（平成二七年）七五八頁がある。
- (5) 原敬内閣と貴族院の関係については、西尾林太郎①「原内閣期における貴族院」政治経済史学二〇五号（昭和五八年）一頁、同②「原内閣下における貴族院の動向——会派『研究会』を中心にして」愛知淑徳大学現代社会学部論集九号（平成一六年）一〇七頁参照。
- (6) なお、法律案成立直後の東京朝日新聞大正八年三月一三日朝刊「貴族院予算総会／教育機関問答」は、教育諮問機関の設置によって「政府としては一方に拘束を受くると同時に他方に於ては却て責任の軽きを覚え仕事を為し易き傾きなきに非ず、一にも諮問機関の意見、二にも諮問機関の意見を尊重したりと云へば、世の批判に対しても肩の軽き次第なり其代り政府の手柄にもならず手柄となる政府の創意的大策の樹立も六ヶしき次第なり而して今後功罪共に其責任の衝に当るべきものは次に設けらるべき教育諮問会なり」とする。
- (7) 大正八年三月二五日貴族院本会議における高崎親章委員の経過報告。第四一回帝国議会貴族院議事速記録第二四号（大正八年三月二五日）四五七頁。
- (8) 第四一回帝国議会貴族院議事速記録第二四号（大正八年三月二五日）・前掲注（七）四五七〜四五八頁（高崎親章報告）。
- (9) 東京朝日新聞大正八年三月三一日朝刊「所謂希望条件／教育諮問会の拘束」。
- (10) 『日本帝国文部省第四十七年報（自大正八年四月至大正九年三月）上巻』（文部大臣官房文書課、大正一一年）三三五頁「臨時

- 教育委員会、三三六頁、文部省『学制に関する諸調査会の審議経過』(文部省教育調査部、昭和二年)一五頁。
- (11) 『九州大学百年史(第八巻・資料編Ⅰ)』前掲注(4)③四一六頁。
- (12) 東京朝日新聞大正八年一月八日朝刊「臨時教育委員会」、一月九日朝刊「臨時教育委員会」、一月一四日朝刊「臨時教育委員会」、一月二一日朝刊「臨時教育委員会」。
- (13) 東京朝日新聞大正八年二月二日朝刊「臨時教育委員会/希望条件可決」。
- (14) 『九州大学百年史(第四巻・部局史編Ⅰ)』前掲注(4)③「第五編 法学府・法学部・法学研究院」三頁、「九州大学法学部・法科大学院の歩み」前掲注(4)⑤七五六頁。
- (15) だが、二高移転のための予算は、翌大正九年末の大蔵省の査定を通らず、結局、建築中の地質学教室の新校舎が竣成後、その旧校舎に入る方針に転換された。東京朝日新聞大正九年二月四日朝刊「東北法文学部/開校予定通り」、二月六日朝刊「東北大学の法文学部/大正十二年から開講と決す」。二高が北六番丁の新校舎(現・農学部雨宮キャンパス)に移転し、片平丁の旧校舎に法文学部が入るのは大正一四年のことである。
- (16) 「九州大学法学部・法科大学院の歩み」前掲注(4)⑤「法学部史年表(一九一〇～二〇二二年三月)」五七二頁。
- (17) 大正九年九月一五日勅令三九三号「文部省在外研究員規程」制定(それまでの明治三四年三月二九日勅令一六号「文部省外国留学生規程」を廃止)により、「文部省外国留学生」の名称は「文部省在外研究員」に改められた。
- (18) ①勝本正晃先生還暦記念『現代私法の諸問題(上)(下)』(有斐閣、昭和三四年四月・五月)両巻の巻末「勝本正晃先生略歴及び著作目録」三頁(上・下両巻とも同一内容)、②「勝本正晃教授略歴並びに著作目録」愛知学院大学論叢法學研究二六巻二号(昭和五八年)一三七頁。
- (19) 勝本正晃・(聞き手)打田峻一||泉久雄(回顧)危機の時代の経済と法——欧州大戦後の民法研究を中心に」社会科学年報(専修大学社会科学研究所)五号(昭和四六年)一七八～一七九頁。
- (20) 「所収・改題」『仏蘭西民法に於ける使用者の責任(仏蘭西民法第一二八四条第三項論)』勝本正晃『民法研究(第一巻)』(巖松堂書店、昭和七年)一頁。
- (21) なお、勝本は、「私は大正九年に留学して大正十二年震災の年の十二月に帰りまして、大正十三年一月に任官になったわけです。はじめから助手で在外研究員として行ったやつが、帰ってくるにいきなり教授で、民法の第一講座担当者というので……」と述べているが(前掲注(19)二〇三頁)、本文引用の「略歴」にあるように、留学は実際には翌大正一〇年のことである。にもかかわらず、勝本が大正九年と記憶違いした原因は、大正九年中に東北帝国大学への就職と留学が決定していたからであろう。
- (22) 文部省専門学務局『文部省在外研究員表(大正十三年三月三十一日調)』(文部省専門学務局、大正一三年七月)四五頁。なお、

「勝本正晃教授略歴並びに著作目録」前掲注(18)②一三七頁は、日本からの出発日を「六月二八日」としている。勝本正晃に限らず、在外研究の①発令日、②日本からの出発日、③在留地到着日(留学期間起算日)、④留学期間満了日、⑤在留地出発日、⑥日本への帰国日は、文献によってまちまちである。辻直人『近代日本海外留学の目的変容——文部省留學生の派遣実態について』(東信堂、平成二三年)巻末二二五頁以下「文部省留學生一覧表」は、『文部省外国留學生表』『文部省在外研究生表』記載の③在留地到着日(まれに②出発日)・④留学期間満了日を記載しているが、実際の⑤在留地出発日は、④留学期間満了日としばしば異なっている。これに対して、梶嶋政司「九州帝国大学法文学部草創期の文庫形成と在外研究員」九州文化史研究所紀要五六号(平成二五年)一一八頁「表2 法文学部草創期の在外研究員(大正一年〜昭和四年)」は、『九州大学五十年史(学術史下巻)』前掲注(4)①の記述に基づいて、辻・前掲書の記載の補正を行っているが、補正箇所が明示されていない点が惜しまれる(具体的にいえば、向坂逸郎・井口孝親・三田村一郎・大森研造・森順治郎・西山重和・佐久間鼎・木村亀二・長沼賢海・風早八十二・宇賀田順三・竹内謙二・菊池勇夫・山尾時三・舟橋諱一の一五名に関しては、辻直人・前掲書の転記する『文部省在外研究員表』記載の日と異なる)。

(23) 東京朝日新聞大正一年五月二日朝刊「新講座に少壮学徒の腕くらべ／九州と東北の特色發揮／大賑ひの留學生」。

(24) 大正九年「文部省在外研究員規程」前掲注(17)は、明治三〇年「通信省外国留學生規程」・明治四〇年「水産講習所在外研究員規程」・明治四二年「鉄道省外国留學生ニ関スル件」・明治四四年「関東庁在外研究員規程」・大正三年「台湾總督府在外研究員規程」・大正五年「製鉄所外国留學生ニ関スル件」・大正一〇年「朝鮮總督府在外研究員規程」とともに廃止されて、大正一年一月二三日勅令第六号「在外研究員規程」に統合された。

(25) 『文部省在外研究員表(大正十三年三月三十一日調)』前掲注(22)四頁、五頁、七頁、八頁、九頁。

(26) 坂本守『向坂逸郎・向坂ゆき 叛骨の昭和史』(西日本新聞社、昭和五七年)五一〜五二頁。

(27) 坂本守・前掲注(26)五三頁(向坂)。

(28) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)二四四頁。

(29) 河村の経歴の詳細は、河村力「ある憲法学者の軌跡——元最高裁判事 河村又介の生涯と現代史の一断面」(文芸社、平成一七年)年、赤坂幸一「最若年の最高裁オリエント——河村又介」法律時報八八巻三号(平成二八年)九五頁参照。

(30) 七月五日教授会で助手採用決定。『東京大学百年史(部局史二)』(東京大学出版会、昭和六一年)一六九頁。なお、大正期における東京帝国大学法学部助手の地位に関しては、佐々木研一朗「東京帝国大学法学部助手に関する一考察——大正期を中心に」政治学研究論集(明治大学)三四号(平成二三年)二七五頁。

(31) なお、吉野日記・大正一年一〇月一三日条には「独乙河村又介君より此夏の非戦示威運動の記事ある新聞を送り来る 右は

其中の挿絵の一也（城前広場で旗とプラカードを掲げた群衆の写真貼付）  
 河村君<sup>〔山之内〕</sup>山内君の手紙にも此運動に現れたる独乙国民多数の非戦気分の真摯なるに驚かれた様也 左もあるべし」とある。『吉野作造選集14日記一（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二七八頁。

- (32) 河村力・前掲注(29)九四頁。
- (33) 河村力・前掲注(29)九五頁、九五〜九六頁。
- (34) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二五〇頁。
- (35) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二五五頁。
- (36) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二五九頁。
- (37) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二六一頁。また、山之内一郎渡航後の同年一〇月二四日午後、吉野は、彼の父・山之内一次を鉄道協会に訪ねているが（二八〇頁）、この訪問の目的も不明である。
- (38) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二六五頁。
- (39) 『東京大学百年史（部局史一）』前掲注(30)一七六頁。なお、我妻栄は、蠟山政道の助手採用・佐々弘雄の副手採用を決定した大正九年七月八日教授会で大学院特選給費生に採用され（七月一九日発令）、翌大正一〇年三月三十一日付で助手に採用された。
- (40) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二六八頁。
- (41) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二七〇頁。なお、佐々が留学中の大正一二年関東大震災後の一月九日条には、「振替貯金の用にて渋谷公会堂にゆく、巢鴨より省線にのり渋谷にて降り徒歩六七丁、茲に貯金課の仮役所あり 佐々弘雄君の令兄信「君課長たり」との記載がある（三三三〜三三四頁）。
- (42) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二五九頁。
- (43) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）一九三頁。
- (44) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二二一頁。
- (45) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二二三頁。
- (46) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二二三頁。
- (47) 三谷太一郎・前掲注(3)四五四頁……〔所収〕三七一頁。
- (48) 『吉野作造選集14日記二（大正四〇〜一四）』前掲注（2）二六四頁。
- (49) 『吉野作造選集13日記一（明治四〇〜大正二）』前掲注（2）二四八頁。
- (50) 『吉野作造選集13日記一（明治四〇〜大正二）』前掲注（2）二七七頁。

(51) 『吉野作造選集13日記一(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)二八三頁〔四月五日条〕「午後ノ汽車ニテ鹿子木君ト同行」Toraニ向フコトトナス」、二八三頁〔四月六日条〕「朝寝シテ鹿子木君ニ起サレ一所ニ齒医者ニ行ク」、二八四頁〔四月七日条〕「午前中鹿子木君ト談話シ午後八時戸氏ヲ病院ニ見舞ヒ」、二八四頁〔四月八日条〕「夜ハ鹿子木君ノ自炊セル米飯ヲ玉子ト鰹節ニ醬油ヲカケテ食ヒ」、二八四頁〔四月九日条〕「食前鹿子木君ト山ニ散歩シ」、二八五頁〔四月一〇日条〕「二人で出かけたワイマールで」一ト先ツ昼食ヲトリ鹿子木君ノGateニテ休息中予ハ……」、二八六頁〔四月一四日条〕「朝早く起キ鹿子木君及宿ノ者ニ別レテ告ゲ九時ノ汽車ニテToraヲ立ツ 少々風邪ノ気味アリシニ拘ラス鹿子木君態々停車場マデ見送ラル」。その後、ヴェルツブルクに着いた吉野は、奈良漬と辛子漬を購入して鹿子木君に送っている(二八九頁〔四月一七日条〕「午前ハ公園ヲ散歩シ午後ハ例ノ河岸ノ食料品屋ニ行キ奈良漬トからし漬トヲ買ツテ鹿子木君ニ送ラシム 此節日本人ガ少イノデ薩張売レヌト見エ皆去年ノ残り物ナリ」。去年の残り物とはいえ、明治期のヴェルツブルクで奈良漬・辛子漬を売っているというのは驚きである。

(52) 飯田泰三「解説」吉野作造の留学時代』『吉野作造選集13日記二(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)四三三頁。牧野英一「親切と楽天——吉野君についての思ひ出」赤松克麿(編)『故吉野博士を語る』(中央公論社、昭和九年)一四四頁「イタリヤへ転学をしたいといふので、日本から若干金を取り寄せられたことがあった。誰へであったか(師・小野塚喜平次宛)、葉書か何かで、簡単にイタリヤ旅費をたのむといつてやられたら、若干金が到着したのであった。その金子が到着すると、なにがし君(鹿子木員信)が帰朝の旅費に困つてあるといふわけになつて、それなら、これをもって帰リたまへ、といふやうなことになるのである」。(53) 『吉野作造選集13日記一(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)三六九〜三七〇頁。なお、このとき吉野が鹿子木から借りた金は、翌三月吉野がロンドンに移つた後、銀行送金で返済している。三八四頁〔三月二五日〕「午後ハ正金銀行ニテ鹿子木君ニ返金ノ手續ヲシ領事館ニ赴キ……」。

(54) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)七八頁、七九頁。

(55) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)一三〇頁。

(56) 古在由重「思想とはなにか」(岩波文庫、昭和三五年)一〇二頁「あるロマンティストの路——鹿子木員信のこと」一〇二頁、家永三郎「古在由重」研究者としての抵抗と連帯』『古在由重対話集・思想のデュエット』(新日本出版社、昭和五〇年)一七一〜一七二頁、古在由重「丸山真男」丸山真男対話篇I—哲学徒の苦難の道』(岩波現代文庫、平成一四年)二九頁。

(57) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)二九九頁。

(58) 川合隆男「竹村秀樹(編)『近代日本社会学者小伝——書誌的考察』(勤草書房、平成一〇年)二八七頁。なお、大沢章「井口孝親教授の追憶」九州大学新聞七九号(昭和七年一〇月五日)三面によれば、「大正八年の夏になって平和条約が締結せられると、井口君と私とは実施委員に任せられて、君は米国から私は英国から前後して巴里に行った、然し此の時も、井口君は当時東大教授

で今は城大〔京城帝国大学〕総長の山田三良先生を委員長とする独逸及びチェッコ・スロヴ〔ア〕キア国境画定委員の一人となつて主としてテッシェンを中心として働いて居られたために、私は仕事の上で一一緒に働いたり、米国での君の收穫について聞く機会を有たなかつた。

(59) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)二二一頁。

(60) 『吉野作造選集13日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)二二六頁以下。なお、吉野作造記念館だより九号(平成二五年)二頁「企画展」憧れのヨーロッパ(平成二五年一〇月一日〜二月一三日)〔田沢晴子〕によれば、「吉野が交流した日本人は、吉野日記に五回以上登場した人物だけでも七四名にのぼる。留学仲間、ヨーロッパ駐在の外交官、会社員、教会関係者がその主なメンバーである。留学仲間のうち、生涯の親友となった佐々木惣一(京大・憲法学)との交流回数が最も多く、一六五回にのぼる。次に多いのは牧野英一(東大・刑法、野地菊司(二本松の眼科医)の七二回、ついで狩野直喜(京大・東洋哲学史)六三回、藤田秀太郎(東大・眼科)六五回、奥山清治(二高・東大卒・大使館員)四五回となっている。帝大出身者のネットワークと、東北地方出身者のつながりが親交を深めているようだ」。

(61) 草間志亨に関しては、『草間志亨追悼集』(草間志亨追悼集編纂委員会、昭和三五年)参照。

(62) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)二九五頁、三〇四頁。なお、関東大震災後の一〇月二三日条には「伯林の南原〔繁〕君より震災の見舞状来る 二十万馬克の切手が貼つてあるに一驚を喫す〔二〇万マルクの切手(二枚 貼付)』とある(三三二頁)。

(63) (復刻) 法政大学大原社会問題研究所(編)『日本社会運動資料・機関誌誌篇』我等(18)一九二三・四〜六(法政大学出版局、昭和五八年)四五七頁、『同(19)一九二三・七〜一』九七頁。

(64) 長谷川如是閑「吉野博士と私」赤松克麿(編)『故吉野博士を語る』(中央公論社、昭和九年)一三頁。

(65) 「レマン湖畔／＼レザン療養所に於ける」故井口教授の思い出／鹿子木法文学部長談」九州大学新聞七九号(昭和七年一〇月五日)三頁。

(66) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三〇三頁。

(67) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三三五頁。

(68) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三二八頁、三三六頁。

(69) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三二〇頁。

(70) 古くは、吉野が東京帝大に就職した明治四二年の一〇月一五日条にも「昼ニハ上杉君ヲ誘テ会館ニ飯ヲ食ヒニ行ク」とある。『吉野作造選集13日記一(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)一〇四頁。

- (71) 『吉野作造選集13日記一(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)一三〇頁。
- (72) 『吉野作造選集13日記一(明治四〇〜大正二)』前掲注(2)一四六〜一四八頁。
- (73) 吉田茂の名は、吉野日記・昭和七年一〇月二二日条(協調会)、同年一月二六日条(木曜俱樂部)にも登場する。『吉野作造選集15日記三(昭和二〜七)』前掲注(2)四二四頁、四三一頁。
- (74) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〜七)』前掲注(2)一四三頁、一四四頁。『明治文化全集(第二五卷・雑史篇)』(日本評論社、昭和四年)四二七頁以下「竹内綱自叙伝——附・竹内綱獄中日記抄録」。なお、吉野作造「竹内綱自叙伝解題」(同書二四頁)には「故翁の近親外務次官吉田茂君并に東京帝国大学教授中田薫君の其間に周旋せられたる労に対して、私は読者と共に深厚の謝意を表したいと思ふ」とある。
- (75) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三五五頁。その後、吉野は、レンホルムの独訳を発見している(昭和四年五月一八日条「午後八尾君来る レンホルムの白石を訳して貰ふことに約する」)『吉野作造選集15日記三(昭和二〜七)』前掲注(2)一三五頁)。「レンホルムの白石」とは、Ludwig Hermann LÖNHOLM, *Arzt Hakuseki und Vater Sidohi, aus den Mittheilungen der deutschen Gesellschaft für natur- und völkerkunde Ostasiens in Tokio*, Hakubunsha, 1894 とあるが、同書の翻訳が出版されたかどうかは知らない。識者のご教示を乞う。
- (76) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三五五頁。なお、桐生悠々の訳書の正確な書名は、桐生政次『豊田多賀雄『マキアヴェリー経世策』(普及舎、明治三五年)』。
- (77) 石井紫郎「中田薫」永原慶二『鹿野政直(編著)『日本の歴史家』(日本評論社、昭和五一年)一一九頁「中田が学部と同僚であり親友であった吉野作造の關係で、めずらしく『中央公論』(一九一九年五月)に寄せた『デモクラシーと我が歴史』で、『民主主義』が日本古来の伝統であるばかりか、『デモクラシー』も——これを人民主権でなく『制限的』な意味においてなら——維新後の輸入物でなく、『王政復古の大事業に伴って自発的に発達せる維新史の副産物』であって、五箇条御誓文の第一条はこれを『国是』として宣言したものだ、と述べている』。
- (78) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三二九頁。
- (79) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)三四五頁。
- (80) 『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)二六二頁。
- (81) 松尾尊兌①「へ解説」吉野作造の朝鮮論』『吉野作造選集9朝鮮論、付・中国論三』(岩波書店、平成七年)三九九頁、同②「へ解説」『民主主義鼓吹時代の日常生活』『吉野作造選集14日記二(大正四〜一四)』前掲注(2)四一〇頁。
- (82) 米田実「吉野博士のこと々々」赤松克麿(編)『故吉野博士を語る』(中央公論社、昭和九年)一一三頁。なお、松尾尊兌・前

掲注(81)①三九八頁も参照。

- (83) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三三八頁、三三九頁。
- (84) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三四四頁。
- (85) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三五四頁。
- (86) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三八一頁。
- (87) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七七)』前掲注(2)一三一頁。一方、「吉野の明治文化研究はその死によって基礎作業に終り、吉野自身による学問的集大成を見ることはなかった」(三谷太郎・前掲注(3)四三七頁……〔所収〕三五六頁)。
- (88) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三五二頁。
- (89) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三六七頁、三七四頁。
- (90) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三八四頁、三八五頁、三八六頁、三八八頁。
- (91) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三八八頁。
- (92) 『吉野作造選集14日記二(大正四〇一四)』前掲注(2)三九〇、三九一頁。
- (93) 松本健一「大正デモクラシーから昭和ファシズム革命へ」『吉野作造選集・月報6』(『吉野作造選集5大戦期の国際政治』(岩波書店、平成七年) 葉二頁。なお、宮本盛太郎「吉野作造と大川周明」『吉野作造選集・月報5』(『吉野作造選集10社会運動と無産政党』(岩波書店、平成七年) 葉一頁も参照)。
- (94) 坂本守・前掲注(26)六二、六三頁(向坂)。
- (95) 龍南生「象牙の塔を揺さぶる／大学解剖」九大法学部(三二)読売新聞昭和四年一月一三日朝刊。
- (96) 竹内謙二は、明治二八年新潟県生まれ、大正五年第四高等学校(金沢)卒業、大正八年東京帝国大学経済学部卒業後は三井合名に入社した後、九年大原社会問題研究所、一〇年日本製鋼所を経て、大正一二年五月二八日九州帝国大学農学部助教となり、大正一四年の法文学部創設に際して四月八日付で法文学部(経済科)兼務、八月二九日法文学部専任となり、同年一月一五日よりフランスで在外研究、昭和三年二月二八日帰朝後の三月一三日教授。その後、昭和八年六月二八日九大を退職して東京商工会議所理事に転じた。昭和八年六月二〇日九州大学新聞九一号一面に「竹内教授履歴」、二面に「竹内教授著書及訳書」が掲載されているほか、二面には「東京商工会議所理事に栄転し／本学を去る／竹内謙二教授／去る六月十五日博多駅発上京さる」と題する次のような記事がある。

此度 東京商工会議所理事一名缺員のところ、其補充として、本学経済学部教授経済学博士竹内謙二教授が其椅子に就任される事に決定し、去る六月十五日午後五時四十七分博多駅発の列車にて当地を出発された。

教授は本学部教授中最古参者の一人にて我法文学部創立当時以前より実に十一年の長きに渡り其明快なる語調を以て教鞭を取られ、又殊に熱心に学生の指導に当られてゐたが、此度恩師渡辺鉄蔵博士等の奨めに依り突如本学を去つて東京商工会議所理事に榮転されるに到つた事は一般学生より痛く惜しまれてゐる。

去る十四日、送別会で御多忙中の教授の余暇を盗んで此度榮転されて本学を去られんとするに際しての御感想を叩くと、

「私が九大に来たのは大正十二年五月で其頃は法文学部は未だ無かつたから農科にゐました。十四年四月まで農科にゐたわけです。何しろ其頃は法文学部の本館が出来てなくて、正門から左方に直角に切れて、今の法文学部の建物の裏には民家があつたよ。其頃事務の中野〔葛二。書記〕君がゐて農科の一室を借りて主に図書(5)の整理をしてゐました。次に大島〔直治〕さんが来て、学部長代理の仕事をしました。それかる佐々〔弘雄〕、石浜〔知行〕、松涛〔泰巖〕の諸氏が来て四月八日には十人以上揃つたでしょう。

高田保馬さんは初め講師でその少し後に来たが開学の時には来てゐた筈です。高山〔卓爾。農学部教授〔作物学〕。竹内が九大を去る直前の昭和八年六月二日急死〕さんとはよく気が合つてゐたのに残念だった。

その当時の学生はどうかつて？ そうですね、新しい試みとして受験者が非常に多かつたから、その中から取つたので元気がよかつたね。それに御覧の通り当時は社会問題の黄金時代で、理論闘争が盛んだつた。例の九大が騒いだ時かね、あの時は外国にゐたよ。私は平和の時に出て銚をおさめた時に帰つて来た訳です。外国の話かね、私は仙蘭西(6)に二年ゐて、英、独、米を通じて来たがサンフランシスコでは日本の移民状態を見ようと思つて二ヶ月程滞在しました／仏蘭西の話？ そうだね私はあちらで別に学校には行かなかつた。あちらで会つて親しく話した学者ではジード〔Charles GIDE: 1847-1932〕位でせう。クレマソン(7)には会はなかつた。ジードはもう八十歳位だつたが、日本人で仏蘭西に行つた者は一度はジードに会ふから、彼は日本の事をよく知つてゐましたよ。いつか日本料理をとつて一緒に刺身を喰つた事があつたね。どんな話をしたかつて——さあ色々だね。旅行賃銀を聞かれたが思つたよりかゝらないので驚いてゐた。又彼は金持の米国人が盛に仏蘭西に来る結果、仏蘭西が次第にアメリカナイズするのを困る事だと言つてゐたよ。

それからジードと学位論文に関して相談した。大体自分のトピックを話したのだがつまり材料の仕入をした訳ですね。此処まで一気に話した教授は響を一本口にして流石に昔の恩師を偲ぶかの様に静かに煙りを吹かした。

(97) なお、三面には「四宮学部長〔正しくは美濃部「法文学部長事務取扱代理」／野球でセンターを」と題する次のような記事がある。「所報の如く十九日行はれる法文学部教授对学生第一回野球戦では四宮学部長は応援団長を務むる筈であつたが承知せず自らセンターとして〔竹内謙二に代わつて〕戦陣に立つことを申出で教授側は大いにメートルを上げてゐる」。

一方、学生に関しては、ピッチャー平山武秀〔宮崎。大正一五年入学・三年〕、キャッチャー秋田五郎〔福岡。昭和二年入学・二

- 年)、セカンド中山米吉(長崎。大正一五入入学・三年)、サード御前隆弘(和歌山。大正一五入入学・三年)、ライト三井卯三男(長野。大正一五入入学・三年)、レフト田村義人(山口。大正一五入入学・三年)以外は不明。ファーストの「浜」についてはまったく分からないが、セカンドの「斉藤」は斉藤良明(東京。大正一五入入学・三年)・斉藤重次郎(香川。大正一五入入学・三年)・斉藤千里(新潟。昭和二年入入学・二年)・斉藤経男(千葉。昭和二年入入学・二年)のいずれか、センターの「竹市」は、武市春男(高知。大正一四入入学・四年)・武市猛大(大阪。昭和二年入入学・二年)のいずれかであろう。
- (98) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)八頁。
- (99) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)一四頁、一八頁。
- (100) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)二〇〇二頁。
- (101) 翌昭和三年六月一六日の日記には「三時から舞出君の室にて井口君への送金の相談をする」とある。『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)七四頁。
- (102) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)四二頁。
- (103) 山之内一次の子供には、長男・一郎(明治二九年一月二五日生)の下に、長女・初(明治三〇年一〇月生、貴族院書記官長・長谷川起夫に嫁す)、二男・二郎(明治三二年一〇月生、陸軍少将)、三男・三郎(明治三八年一〇月生、東京帝国大学経済学部卒業後、横浜正金銀行入行)があり、昭和二年二月二日大学入試を控えた三郎は、吉野の許を訪れている(『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)一七頁)。さらに、三郎は、大学入学後の四月一八日にも吉野を訪問している(二七頁)。なお、四月二二日条に「山之内一郎」とあるのは(二七頁)、「三郎」の誤りと思われるが、七月二一日条に「午後学校に川原君大関君岡君井田君山之内君宮崎君黄某君等の来訪あり」とあるのが(三六頁)、一郎か三郎かは判然としない。
- (104) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)二四頁、二五頁。なお、新明正道の東北帝国大学への就職もまた、吉野の推薦によるものであった。新明正道「話し好きな花形教授」鈴木義男伝記刊行会(編)『鈴木義男』(鈴木義男伝記刊行会、昭和三九年)六三〇六四頁「私が仙台へ行くようになったのも、もとはといえば吉野先生の推薦によるもので、この関係から正式に就任がきまるまでには、河村君と一しよに鈴木君も何彼と表裏の工作に苦心したようで、仙台へ行って再び顔を合わせると、鈴木君はその委細の事情を説明するとともに、河村君と一しよに早速同僚の紹介役を買ってくれたものである」。
- (105) 河村又介によれば「鈴木君と私とが知り合ったのは、大学卒業の頃(大正八年)であった。もともと名まえだけはお互い以前から知っていたように思うが、初めて逢ったのは卒業の前後、吉野(作造)先生のお宅であった。その際は私助手として研究室に残って勉強したいのだが、生活問題が思うにまかせぬ、というような話をする、鈴木君は僕も同様だが、お互いに頑張ろう、と言った」(河村又介「大家の風格を持った助手」『鈴木義男』前掲注(2)四九頁)。このほか、鈴木義男に関しては、東北学院資料

室運営委員会「大正デモクラシーと東北学院」調査委員会（編）『大正デモクラシーと東北学院——杉山元治郎と鈴木義男』（東北学院、平成一八年）参照。

(106) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）』前掲注（2）三九〜四〇頁。

(107) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）』前掲注（2）四一頁。

(108) 今中次麿『具島兼三郎』高木暢哉『高木孝二郎』吉田法晴『住谷悦治』（座談会）同志社を語る」同志社時報三二号（昭和三年）一一〜一二頁（今中）。なお、今中の同志社の運営に対する批判内容に関しては、『同志社百年史（通史編一）』（同志社、昭和四四年）八九九頁以下（「大学における研究と教育の充実——今中次麿の批判」）に詳しい。

(109) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）』前掲注（2）四六頁。

(110) 三谷太一郎・前掲注（3）四五〇〜四五二頁……〔所収〕三六八〜三六九頁。

(111) 古在由重『丸山真男』丸山真男対話篇一「哲学徒の苦難の道」（岩波現代文庫、平成一四年）四八〜四九頁。

(112) 吉野が梅謙次郎の紹介で袁世凱の長男・袁克定の私教師として上海に渡って二年目の明治四〇年一月一三日の日記には、同日受信した葉書の中に大工原の名が認められ（『吉野作造選集13日記一（明治四〇〜大正二）』前掲注（2）六頁、東大助教に任命された年（明治四二年二月五日発令）の日記の七月一三日条には「午後ハ一寸大工原君ヲ訪フ 故酒匂博士ノ葬式ニ列セシトテ不在ナリ」とあり（八九頁）、七月二〇日条には「大工原氏ヲ訪ヒカネテ志田博士ヨリ頼マレ居ル白菜栽培法ヲ聞ク」とある（九〇頁）。さらに、留学期間が重なる二人が（吉野の留学期間は明治四三年〜大正二年、大工原の留学期間は明治四四年〜大正三年）、ベルリンで鹿子木員信ら本郷教会の面々を交えて親密に交流していたことについては、すでに触れた（二（一））2（5）参照。

(113) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）』前掲注（2）四六頁、四七頁、四八頁、四九頁。

(114) 龍南生「象牙の塔を揺さぶる／大学解剖」九大法学部（五・完）『読売新聞昭和四年二月一七朝刊』。

(115) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〜七七）』前掲注（2）五二頁。

(116) 『読売新聞昭和三年三月二〇日朝刊』（「学園展望・帝大の巻2」新自由法学を説く情熱の歌人）。

(117) 坂本守・前掲注（26）七二〜七三頁（向坂）。

(118) 於保不二雄（聞き手）中川淳『椿寿夫』奥田昌道『北川善太郎』（座談会）学究の徒として——民法学者の軌跡（一）生い立ちから大学を終えるまで』法学セミナー一九九号（昭和四七年）六四頁以下、「於保不二雄先生略歴・主要著作目録」於保不二雄先生還暦記念『民法学の基礎的課題（上）』（有斐閣、昭和四六年）巻末三頁以下。なお、「於保不二雄教授略歴・著作目録」法学論叢（京大）八八巻四〜六号（昭和四六年）三三七頁は、生地を佐賀県神埼郡三田川村としているが、これは本籍地である。於保不二雄の履歴に関しては、さらに、奥田昌道「於保不二雄先生の死を悼む」ジュリスト一〇八六号（平成八年）二頁、中川淳「時

- 報サロシ) 昭和家族法と私 (六〇) 研究生活と於保先生の思い出」戸籍時報五八八号(平成一七年)五八頁も参照。
- (119) 「座談会」学究の徒として——民法学者の軌跡(二)」前掲注(118)六八頁〔於保〕。
- (120) 「座談会」学究の徒として——民法学者の軌跡(二)」前掲注(118)六九頁。
- (121) 詳細は、三谷大一郎・前掲注(3)四五—四五二頁……〔所収〕三七〇頁参照。
- (122) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)五四—五七頁、五九頁、六三頁。
- (123) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)五五頁。
- (124) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)六〇頁。
- (125) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)六四—六五頁。
- (126) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)六五頁。
- (127) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)六五頁。
- (128) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)六九頁。
- (129) 吉野作造「大学に対する思想弾圧」中央公論四三年(卷)六号……〔所収〕『吉野作造選集10社会運動と無産政党』(岩波書店、平成七年)二五六頁。引用は二六二頁。
- (130) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)七二頁、七四頁、七七—八〇頁、八二頁、八四—八八頁、九〇—九二頁、九六—九八頁。
- (131) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(2)八〇頁、九一頁。
- (132) 『同志社百年史(通史編一)』前掲注(108)九〇六頁〔同志社アカデミズムの形成〕、九〇七頁以下〔同志社アカデミズムの展開——中島重の政治学研究〕、『同志社百年史(通史編二)』(同志社、昭和五四年)一〇六九頁以下〔中島重の『社会的基督教』の提唱〕、一〇八三頁以下〔中島重のキリスト教思想とその影響〕参照。
- (133) 田畑忍「中島重博士の国家論」キリスト教社会問題研究(同志社大学)八号(昭和三九年)一—二頁。
- (134) 『同志社百年史(通史編二)』前掲注(132)一〇七二—一〇七三頁。